六 農 林 水 産 部

◎ 都市農村交流施設整備事業費

5, 708

- 1 事業主体 愛南町
- 2 整備内容 ブルーライン(L=11,000m)
- 3 補助率 国1/2

〇 経営体育成支援事業費

47, 309

- 1 融資主体補助型
 - (1)事業主体 市町
 - (2)助成対象者 人・農地プランに位置付けられた中心経営体
 - (3)事業内容 農産物の生産、加工、流通等農業経営の改善に必要な機械施設の改良、取得 等
 - (4)補助率 国3/10以内(融資残額)
- 2 条件不利地域補助型
 - (1)事業主体 市町
 - (2)助成対象者 3戸以上の農業者で構成する団体、農業生産法人、JA 等
 - (3)事業内容 共同利用するための農業用の機械及び施設整備
 - (4)補助率 国1/2以内

◎ 中央卸売市場冷蔵施設整備事業費

25,000

- 1 事業主体 松山市
- 2 整備內容 松山市中央卸売市場冷蔵庫棟大規模改修、冷蔵・保管施設整備
- 3 補助率 国1/3以内

〇 果樹流通施設緊急整備事業費

352,000

- 1 事業主体 松山市
- 2 実施主体 JAえひめ中央
- 3 整備内容 集出荷選果施設整備(北条共選)
- 4 補助率 国1/2

農業大学校教育施設整備事業費

3, 503

- 学生等が実習作業等で使用する研修教育施設・機材等の整備を行う。
- 1 整備内容 小型トラクタ、穀物用循環型乾燥機、玄米自動選別計量機
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

土地改良費(公共)

かんがい排水事業費

(国 $50/100\sim100/100$ 他 $0/100\sim25/100$ 県 $0/100\sim25.5/100$)

農道整備事業費

(国 $50/100 \cdot 55/100$ 他 $13/100 \sim 25/100$ 県 $25/100 \sim 1/3$)

担い手育成基盤整備事業費

担い手育成基盤整備事業(国50/100・55/100 他17.5/100~25/100 県27.5/100・25/100) 農業経営高度化支援事業(県・市町)

- ·高度土地利用調整事業 指導事業(国50/100·55/100 県45/100·50/100)
- ·高度土地利用調整事業 調查·調整事業 補助率 国50/100·55/100
- ·耕地利用高度化推進事業(国50/100·55/100 他17.5/100·22.5/100 県27.5/100)

農村総合整備事業費

(国55/100 他15/100 県30/100)

農業集落排水事業費

補助率 国100/100・50/100 県0/100・10/100

国営造成施設管理体制整備促進事業費

県営分(国1/2 県1/2)

団体営分 補助率 国1/2 県1/4

土地改良施設耐震診断事業費

(国100/100)

農用地高度利用基盤整備事業費

278.505

3.951.012

地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備や棚田地域等の保全を支援する。

- 1 事業主体 市町、土地改良区等
- 2 事業内容 農道、区画整理 など
- 3 補助率 国50/100・55/100 県0/100~15/100

農業用水小水力発電導入支援事業費

10, 500

農業水利施設を利用した小水力発電施設の整備を行う。

- 1 実施箇所 朝倉ダム(今治市)、大久保山ダム(愛南町)
- 2 負担区分 国1/2 他1/4 県1/4

◎ 国営緊急農地再編整備事業換地受託費

29, 800

国営緊急農地再編整備事業で実施される区画整理について、国から受託し実施する。

- 1 実施箇所 道前平野地区
- 2 事業內容 従前地調査、換地設計基準・換地計画原案作成

農地防災事業費(公共)

1.967.996

海岸保全施設整備事業費

(国50/100・55/100 県50/100・45/100)

地すべり対策事業費

(国50/100 県50/100)

ため池等整備事業費

県営分(国50/100·55/100 他25/100~11/100 県25/100·34/100)

団体営分 補助率 国55/100・100/100 県0・15/100

農業水利施設防災対策事業費

県営分 (国50/100·55/100 他8/100·17.5/100 県27.5/100~42/100)

団体営分 補助率 国100/100

中山間地域総合農地防災事業費

(国55/100~100/100 他0/100~17.5/100 県0・27.5/100)

農地防災施設耐震診断事業費

補助率 国100/100

〇 森林そ生緊急対策事業費

3.442.800

森林そ生緊急対策基金等を活用し、森林そ生対策を緊急に実施し林業躍進プロジェクトを推進する。

1 事業主体 県、市町、森林組合、森林整備法人、林業事業体、木材加工業者 等

2 事業内容 間伐、路網整備、高性能林業機械導入、木材加工流通施設整備 等

森林そ生緊急対策基金積立金

216

森林そ生緊急対策事業を実施するため、基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 県森林そ生緊急対策基金
- 2 基金利子積立金 216千円
- 森林そ生緊急対策事業に充当 3 基金の使涂

木造公共建築物等整備事業費

34. 249

公共建築物等の木造化・木質化を支援する。

公共建築物等木材利用促進法に基づく市町方針が策定済みの市町 1 事業主体

2 実施主体 市町 3 補助率 国15/100

〇 造林費(公共)

755, 163

造林間伐促進費 補助率 国3/10 県1/10~2/10

森林環境保全基金事業

林業躍進プロジェクト推進事業費

303

計画的な主伐によって県産材を増産し安定供給することで、関連産業を活性化させる林業躍 進プロジェクトを進めることとし、進行管理等を行う。

- 1 林業躍進プロジェクト推進会議の開催 参集者 市町•森林林業関係者
- 2 えひめ森林・林業振興プラン実行管理事業 プランの円滑な進行や、課題解決のための方策の検討等を行うための検討会を開催する。
- 3 森林·林業·木材産業現状調査事業 森林・林業・木材産業の現状を調査し、プランの目標達成に向けた課題解決策等を検討する。

主伐推進緊急再造林対策事業費

270.900

林業躍進プロジェクトの推進に向けて、主伐の実施とその後の適切な再造林を図るため、伐採 跡地の再造林施業に係る森林所有者等の負担額に対し支援する。

- 1 事業主体 森林組合等
- 2 事業内容 森林所有者等が実施する再造林対策や獣害対策に対し支援
- 国54/100・51/100 県34/100・37/100(うち任意継足16/100・20/100) 3 補助率
- 26~28年度の3年間限定 4 実施期間

優良種苗確保事業費

0

87.413

林木の品種改良、種子採取源の整備等を行うことにより、優良な種苗の供給を確保するととも に、林業躍進プロジェクトの推進に向けて、通年植栽が可能なコンテナ苗木や成長性が優れた 第2世代精英樹などを積極的に活用する。

事業内容

(1)育種母樹林整備事業

(3)苗木供給体制整備事業

(2)花粉症対策品種等育成推進事業 (4)種子採取事業

フォレスト・マイスター養成支援事業費

1 フォレスト・マイスター養成事業

事業内容 ①フォレストワーカー養成コース

- ④森林施業プランナー養成ステップアップ研修
- ②林業架線作業技術コース
- ⑤高度森林監理技術者育成研修(委託)
- ③高性能林業機械作業技術コース ⑥次世代林業者育成研修
- 2 林業事業体広域連携促進事業
 - (1)実施主体 林業労働力確保支援センター((公財)えひめ農林漁業振興機構)
 - ①林業事業体広域連携情報提供事業 (2)事業内容
 - ②林業事業体技術移転促進OIT研修
- 3 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)
 - 林業労働力確保支援センター (1)実施主体
 - (2)事業内容 ①林業担い手確保対策事業
- ③異業種等新規参入促進支援事業
 - ②林業事業体支援事業
- 4 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)
 - 林業事業体が策定する経営合理化・雇用管理等に関する改善計画の認定
- 5 林業労働災害防止プロジェクト事業(国1/2)
 - (1)事業主体 林業•木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部
 - (2)事業内容 林業労働災害を未然に防止するため、安全衛生指導員の養成研修等を実施

\bigcirc 県産CLT普及促進事業費

7.906

16.701

県産CLTの利用促進を図るため、生産体制の整備や建築物への利用に向けた検討等を行 い、CLT関連技術の普及に取り組む。

- 1 CLT建築物建設促進事業
 - (1)委託先 県CLT普及協議会
 - (2)事業内容 CLT建築物の実施設計書作成、実務者セミナー開催及びCLTの普及・展示
- 2 原材料安定供給促進事業
 - 末口径10~13cmのヒノキ原木から生産したラミナ(ひき板)の強度測定
- 3 普及促進事業
 - CLT施設導入や建築物の建設等について情報収集

愛媛県産材製品市場開拓促進事業費

7.356

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における販路開拓を支援す るとともに、知事によるトップセールスや森林認証材の供給体制を構築することにより、県産材の 需要拡大を図る。

- 1 販売体制整備事業
- (補助率 県1/2)
- (1)3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー等に対するセールス等に要する経費を支援
- (2)県産材製品の共同出荷・販売の体制整備に要する経費を支援
- 2 愛媛県産材販売促進事業
 - (1)有力木材需要者に対する知事トップセールス
 - (2)住宅メーカー・木材商社等と県内製材工場等とのマッチング商談会
- 3 森林認証材流通促進事業 (県委託事業)
 - 森林認証取得に向けた研修会の開催、認証材流通促進計画の作成

木質バイオマス利用促進事業費

24.985

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援を行い、木質バイオマスとしての利用を促進するとともに、民間企業等のアイデアを活用した新たな利用用途開発を支援し、木材の多目的な利用を促進する。

- 1 木質バイオマス利用促進事業
 - (1)木質バイオマス有効利用促進事業
 - ①事業主体 製紙用チップ等の加工・製造者、県森林組合連合会、森林組合、林業事業体等
 - ②補助対象 製紙用チップ(燃料用を除く)、木質ペレット、木炭等の製品原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマス
 - ③補助金額 対象木材1㎡当たり2,000円を上限
 - (2)木質バイオマス生産低コスト化事業
 - ①バイオマス用低質材生産可能量調査、水分率調査
 - ②バイオマス用低質材生産システムの構築・検証(補助率:1/2以内、上限500千円)
 - (3)木質バイオマス利用調査事業
 - ①事業主体 県木材市場連盟
 - ②事業内容 林地残材利用の優良事例について調査、普及
 - ③補助率 1/2
- 2 新たな県産材利用促進事業
 - (1)県産材利用用途開発事業

民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発を支援補助金:1,000千円以内(公募により2件程度選定)

(2)県産材利用用途普及事業

開発された新たな木材の利用方法等に関する説明会の実施

森林そ生集団間伐促進事業費

417, 621

施業の集約化による効率的な間伐を更に推進するほか、中小規模森林所有者や長期間施業の行われていない森林へのきめ細かい支援を行う。

- 1 事業主体 森林組合、林業事業体、森林所有者等
- 2 事業内容
 - (1)森林整備戦略的取組支援事業 補助率: 国3/10 県1/10
 - (2)自伐林家支援事業

(補助金額 定額 搬出間伐168千円/ha外)

(3)未整備森林間伐事業

(補助金額 定額 間伐等250千円/ha外)

○ 単山放置竹林対策モデル事業費

28.968

水土保全機能等の回復を図るため、里山地域の放置竹林について、モデル的に全伐、広葉樹の植栽を行うとともに、竹資源の地域利用の促進に向けた検証・斡旋を行う。

1 事業内容

(1)全伐、地拵え

(2)広葉樹の植栽

(3)作業道整備

(4)獣害対策

(5)下刈り

(6)竹搬出等

(7)地域利用の検証・斡旋

(8)施業協定委託

2 負担区分 国54/100 県46/100

公共施設木材利用推准事業費

24, 911

公共施設の木造化や、小規模木造施設整備に対する支援を行う。

- 1 事業主体 公共建築物等木材利用促進法に基づく市町方針が策定済みの市町
- 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等
- 3 事業内容

(1)木造公共施設整備事業

補助率:木造化経費の1/2以内、20千円/㎡上限

限度額10,000千円/施設

(2)小規模木造施設整備事業補助率:木工事費の1/2以内、限度額3,000千円/施設

○ **乾たけのこ生産拡大緊急対策事業費**

7.650

新たな産業の創出による農林家の所得向上と農山村地域の活性化、放置竹林対策を目的に、 乾たけのこの生産体制の構築に必要な生産計画の作成、基盤整備等を支援する。

- 1 乾たけのこ生産拡大普及促進事業
 - (1)乾たけのこ生産拡大連絡協議会との連携
 - (2)新たな需要先の開拓に向けた外食企業や乾物卸売業者への営業活動、市場調査
- 2 乾たけのこ生産基盤整備事業
 - (1)事業主体 森林組合、JA
 - (2)補助対象 生産計画の作成、作業道の開設、生産・加工機材の整備に要する経費
 - (3)補助率 1/3以内

木製ダム設置実証事業費

15.000

モデル的に木製ダムを設置するとともに、木製ダム検討プロジェクトチームにより、木製ダムの効果的な設置方法や土砂災害防止効果を検証する。

- 1 木製ダム設置事業
 - (1)実施箇所数 3か所
- (2)実施内容 木製ダムの設置、森林整備等
- 2 木製ダム検討プロジェクトチーム検討会議
 - (1)目的 木製ダムの設置方針や基準の作成、効果検証
 - (2)構成員 職員、学識経験者等

集落等山地災害危険地区整備事業費

35, 000

県が定める「山地災害危険地区」であって、公共治山事業で採択されない箇所のうち、土砂流 出防止機能等が著しく低下し、降雨等によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林 を緊急に整備し、山地災害危険地区の解消を図る。

採択基準

①渓流タイプ

現に森林が荒廃等し渓流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森 林面積が10ha以上、かつ、1か所の工事費(年度計画額)が500万円以上

②山腹タイプ

人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1か所の工事費(年度計画額)が250万円以上

県民と森との交流促進事業費

13.360

森林を利活用する県民との情報交換、交流事業等を実施するとともに、「えひめ山の日の集い」の開催等により、県民参加の森林づくりを広く県民へアピールする。

- 1 県民と森との交流促進、森の交流センター運営
- 2 県森林環境保全基金運営委員会の運営
- 3 森林環境税普及啓発
- 4「えひめ山の日の集い」開催事業 28年11月13日(日) 砥部町文化会館

17.571

森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、県民参加型森林整備に取り組み、森林づくりの担い手となる青少年等を育成する。

- 1 森林づくり県民活動推進事業
 - (1)事業主体 えひめ森林ボランティア連絡協議会
 - (2)事業内容 技術交流研修を実施
- 2 森林愛護活動推進事業
 - (1)青少年指導者育成事業

小・中・高等学校の教員を対象として、児童生徒の体験活動の指導に生かすことができる研修を実施

(2)少年自然愛護活動事業

小・中学校において、県民参加の森林づくりの担い手として、また森林を次世代へ引き継ぐ後継者として育成することを目的として、森林・林業教室を実施

- 3 県民参加の森林づくり事業
 - (1)県民参加の「拠点フィールド」設置事業
 - (2)県民参加の「身近なフィールド」提供事業
 - ・フィールド現況調査
 - ・フィールド提供募集広報、情報発信
 - ・フィールド環境整備(抜き切り、林内整理、管理道開設)
 - (3)森林ボランティア活動機械等の整備
- 4 企業の森づくり促進支援事業
 - ・企業による森づくり活動を側面支援するためのフィールド現況調査
 - ・企業の森づくりCO2吸収量認証制度の運営

県民参加の森林づくり公募事業費

27,000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって 推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動により森林づくりを促進する。

- 1 県事業に対する県民施策提案の公募
 - 県民から、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を公募する。
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
 - 県民の自発的な活動を支援し、優良事業は補助事業及び県実施事業として施策化する。
 - (1)補助対象事業を行う理由や目的に照らして実施に要する経費の必要最少限度(土地・備品購入費、資格取得費、応募者の人件費、請負費除く)

(2)補助率

事業費 補助率 500千円以下の部分 10/10以内

500千円を超える部分 1/2以内 ※上限1,250千円

3 市町提案型活動の公募と支援

市町の自発的な活動を支援する。

- (1)補助対象事業を行う理由や目的に照らして実施に要する経費の必要最少限度(土地・備品購入費、資格取得費、応募市町の人件費除く)
- (2)補助率 1/2以内(上限5,000千円)

森林吸収クレジット販売促進事業費

1. 162

県内の森林吸収クレジットの販路を開拓し、得られた資金を森林整備等に還元し、持続的な仕組みづくりを進めるとともに、新たな森林環境ビジネスの構築を目指した取組みを行う。

- 1 オフセット・クレジット(J-VER)販売促進事業
 - (1)事業主体 えひめカーボン・オフセット推進協議会
 - (2)事業内容

オフセット・クレジット制度に基づき、森林吸収クレジットを創出した事業者等により結成された協議会が取り組む各種活動及び運営に係る経費を支援する。

- (3)補助率 県1/2
- 2 カーボン・オフセット普及啓発事業

国や企業の動向を調査し、カーボン・オフセットやJークレジット制度に関する各種情報収集及び同制度の普及啓発等を図る。

3 四国4県連携カーボン・オフセット推進事業 四国各県と連携し、森林吸収クレジットの販路拡大を図る。

原木乾しいたけ等生産促進事業費

21. 539

- 1 原木乾しいたけ消費拡大等支援事業
 - (1)原木乾しいたけ消費拡大等支援事業
 - ①事業主体 県森林組合連合会
 - ②事業内容 消費拡大に向けた普及啓発や料理コンテストの開催
 - ③補助率 県1/2
 - (2)乾しいたけ消費拡大プロモーション事業

「ランチパスポート」を活用し、県内消費の拡大と飲食店への直販率向上を図る。

- 2 原木しいたけ等生産促進支援事業
 - (1)原木しいたけ生産者育成対策事業
 - ①事業主体 県森林組合椎茸生産者連絡協議会
 - ②事業内容 生産技術研修会(年6回)、流通販売講習会(年1回)
 - ③補助率 県1/2
 - (2)原木しいたけ等生産基盤強化事業
 - ①事業主体 県森林組合連合会
 - ②事業内容 ○原木生産拡大支援事業

新植ほだ木を1,000本以上新規生産又は拡大生産する生産者に対する補助補助率:50円/本以内、上限250千円

○原木しいたけ等生産・加工施設整備支援事業

原木生産拡大支援事業の助成を受ける者、または過去3年間のほだ木更新の 平均本数が年2,000本以上である者が行う、乾燥機等の施設整備に対する補助 補助率:1/3以内、上限:生産者250千円、森林組合1,250千円

えひめ材住宅普及啓発事業費

79. 271

木材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の開設とともに、県産材製品を利用する住宅等の新築やリフォームを支援し、さらに、県内建築業界と連携した新たな構造材の開発を進め、住宅等における県産材の需要拡大を図る。

- 1 補助事業(事業主体: 県林材業振興会議)
 - (1)木と暮らしの相談窓口開設支援事業相談窓口の運営に対する支援、補助率:3/4以内
 - (2)えひめ材の家づくり促進支援事業 県産柱材の無償提供、1件当たり80本相当184千円以内

年間支援件数:300件

(梁・桁 県産材100%使用で特別加算 50千円/件

年間支援件数:30件)

(二世帯住宅かつ延床面積160㎡以上で特別加算

92千円/件 年間支援件数:30件)

(3)住宅等リフォーム木材利用促進事業 県産材利用のリフォーム支援、1件当たり140千円を上限 年間支援件数: 100件

林業普及指導事業費

10.898

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資するため、林業普及 指導員が森林所有者や県民等に接し、技術及び知識の普及と森林・林業・木材産業に関する 指導等を行う。

1 林業普及指導事業交付金(国1/2 県1/2)

①巡回指導

②巡回指導施設設置

③地区運営

④普及指導職員研修

⑤流域林業活性化推進普及事業

⑥指導的林業者育成事業

2 県単事業

①自動車維持管理

②緑化教室推進

3 林業躍進プロジェクト推進事業

技術指導、林業労働力確保促進基本計画の策定等

46, 617

県木である松を守るため、県民参加による保全活動を推進するとともに、重要な松林を対象に 防除を実施し、松林の保全を図るほか、ナラ枯れが発生した場合に初期防除を行う。

市町

1 松のみどりを守る活動事業

•松林保全活動

①事業主体 市町

②補助率

県1/2 (実施主体1/2)

2 ナラ枯れ対策事業

①事業主体 県

3 松くい虫薬剤防除事業 ①事業主体

②補助率

県1/2 (実施主体1/2)

有害鳥獣総合捕獲事業費

54.472

- 1 イノシシ等有害鳥獣捕獲事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容 有害鳥獣の捕獲を促進するため、市町が実施するイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラスの捕獲奨励事業に対し支援
 - (3)補助率 県1/2

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

- 2 イノシシ緊急捕獲事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容 イノシシの捕獲を強化するため、市町が実施するイノシシの捕獲奨励事業 (21年度捕獲実績を超えるもの)に対し支援
 - (3)補助率 県1/2

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

- 3 ニホンジカ緊急捕獲事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容 ニホンジカの捕獲を強化するため、市町が実施するニホンジカの捕獲奨励 事業(21年度捕獲実績を超えるもの)に対し支援
 - (3)補助率 県1/2
- 4 ニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容 ニホンジカによる森林被害等が県下に拡大しつつあることから、狩猟期間中
 - に市町が実施するニホンジカの捕獲奨励事業に対し支援
 - (3)補助率 県1/2

森林環境保全基金積立金

542, 278

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立てを行う。

- 2 基金への積立金 542,090千円
- 3 基金利子積立金 188千円
- 4 基金の使途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する事業の経費並びに基金の管理 及び運営に要する経費に充当

林道費(公共) 1, 253, 945

林道整備事業費

県営分 (国 $50/100\sim53/100$ 他 $10/100\cdot0$ 県 $37/100\sim50/100$) 団体営分 (国 $1/3\sim72/100$ 県 $0\cdot5/100$)

広域林道整備事業費

182, 250

緑資源機構の廃止に伴い移管された広域林道の整備 (国72/100 他5/100 県23/100)

治山費(公共) 1,847,992

山地防災治山事業費 (国1/2·1/3 県1/2·2/3)

緊急治山事業費 52, 290

災害発生年度に行う緊急な復旧整備 (国2/3 県1/3) **魚礁設置事業費** 135,616

1 大型魚礁設置事業

事業主体: 県 実施箇所: 長浜瀬戸(八幡浜地先) (国1/2 県1/2)

2 並型魚礁設置事業

事業主体:松山市、上島町 補助率:国3/6 県2/6

〇 増殖場造成事業費

341. 352

1 增殖場造成事業(県営)

(1)実施箇所 伊予市~伊方町地先、上島町~今治地先

(2)事業内容 餌料培養礁80基、藻場礁51基、測量試験1式、餌料培養礁L7基 (国1/2 県1/2)

(3)全体計画 事業期間:25~29年度

事業量:餌料培養礁300基、藻場礁153基、餌料培養礁L16基

2 稚魚育成場造成事業(市町営)

(1)事業主体 松山市、今治市、上島町

低田中、五石中、工局[®] 餌料培養礁

(3)補助率 国5/10 県1/10

(4)全体計画

事業主体	期間	実施箇所	事業量
松山市	27~31	中島地先	85基
今治市	24~29	今治地先	240基
上島町	26~30	弓削·岩城地先	135基

◎ 漁場施設機能保全事業費

(2)事業内容

29, 380

(1)事業主体 松山市、宇和島市、西予市

(2)事業内容 漁場施設の機能診断の実施・機能保全計画の策定

(3)補助率 国1/2

沿岸漁業構造改善事業費

63, 420

事業内容	事業主体	補助率
農林水産物集出荷貯蔵施設	愛南漁業協同組合	(国1/2)

漁港建設費(公共)

1, 711, 792

広域漁港整備事業費

県営分(国50/100~66.6/100 他0~20/100 県25.4/100~50/100)

市町営分 補助率 国50/100~80/100 県0

地域漁港海岸総合整備事業費

県営分 (国50/100 他 $0\sim25/100$ 県 $25/100\sim50/100$)

市町営分 補助率 国50/100~60/100 県0~16.7/100

県単独土地改良事業費

76, 340

市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成

県単独林道整備事業費

58,007

市町、森林組合が行う作業道開設・改良、林内作業車道の開設に対する助成

効率的野菜生産流通改革モデル事業費

27.650

野菜産地の生産拡大や経営安定化を図るため、加工・業務用野菜など食品関連企業等との受注生産方式や省力・効率的な栽培の導入に対して支援する。

③事業連携会議やマッチングの推進 ⑥企業の農業参入掘り起し活動

- 1 生產流通改革支援事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 ①食品関連企業等への訪問活動
- ④栽培管理データに基づく生産計画策定支援
- ②規模拡大のための集落合意形成
- ⑤野菜生産技術及び流通の改善

- 2 生產流通体制推進事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 農業生産法人、JA、営農集団等
 - (3)事業内容 ①食品関連企業等への需要調査と連携
 - ②食品関連企業等の要望に対応する仕組みづくり
 - (4)補助率 県1/2(上限500千円)
- 3 生産流通体制整備事業
 - (1)事業主体 市町、農業生産法人等
 - (2)実施主体 JA、営農集団、農業参入企業等
 - (3)事業内容 野菜生産の効率化や経営の安定化を図るために必要な栽培管理システムや機械・施設等の整備を支援
 - (4)補助率 県1/3

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

薬用植物産地化支援事業費

9, 500

中山間地域等において有望と考えられる薬用植物等の選定や技術課題の抽出等、病院や大学など が提唱する「いーよプロジェクト」との連携等に取り組み、地域の活性化を図る。

- 1 薬用植物産地化推進事業
 - (1)地区推進事業
- (2)県実証展示事業
- (3)県連携活動事業

- 2 薬用植物産地化条件整備事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 JA、生産集団等
 - (3)事業内容 薬用植物をはじめとする新たな戦略品目の導入のために必要な省力・低コスト化 や高品質生産に必要な機械・施設の整備等を支援
 - (4)補助率 県1/3

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

担い手農地利用集積支援事業費

18, 500

農地の受け手となる担い手を支援することにより、農地利用集積の加速化を強力に推進し、地域農業の維持・発展を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 人・農地プランに位置付けられた中心経営体(個人、法人、集落営農組織、参入企業等)
- 3 事業内容 農地の利用集積に伴って必要となる農業用機械・施設等の導入経費を支援
- 4 補助率 県1/3

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

認定農業者経営改善支援事業費

23.000

認定農業者数の維持・拡大のため、経営改善に必要な機械・施設の導入支援に取り組む。

- 1 事業主体 市町
- 2 事業内容 認定農業者等を対象として、集落における営農計画書に基づき、生産・加工・出 荷に係る機械・施設を導入する場合の経費の一部を助成
- 3 補助率 県1/3

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

〇 新規就農者拡大促進事業費

24. 125

地域農業の担い手の確保・育成を促進するため、JA等が実施する就農実践研修や、就農後5年以内の新規就農者の生産活動を支援するために必要な共同利用機械等を整備する。

- 1 就農実践研修支援
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 JA、農業法人等
 - (3)事業内容 地域で就農に向けて技術等の習得を希望する者に対して、JA等が研修を実施するために必要な活動費や資材費、農業用機械等の導入を支援
 - (4)補助率 県1/2
- 2 就農定着支援
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 JA、農業法人等
 - (3)事業内容 市町の人・農地プランに位置付けられた就農後5年以内の新規就農者に対し、JA 等が導入する共同利用機械や施設の導入に係る費用の一部を助成
 - (4)補助率 県1/3

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

〇 農業大学校教育機器等整備事業費

4.568

優れた新規就農者の確保・育成に資すため、時代の変化に応じた教育内容の更新や教育機器の整備など教育体制の充実強化を行うために必要な機器を整備する。

- 1 設置機関 農業大学校
- 2 設置機器 大型トラクタ

(国<math>10/10)

◎ 次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業費

89. 247

新たな県果樹農業振興計画に基づき、労働力・担い手確保や園地力強化等の取組みを支援し、次世代につなぐ果樹産地の育成を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 IA、集出荷及び加工事業者等
- 3 事業内容
 - (1)担い手・労働力確保支援
 - ①農作業受託組織の育成強化や高齢農家等の庭先選別の労力軽減実証等の取組みを支援
 - ②新規就農者のためのJA等による施設、機械の導入を支援
 - (2) 園地力強化•商品力向上支援
 - ①高品質生産、省力・低コスト化、気象災害軽減等に必要な施設、機械の導入を支援
 - ②消費者ニーズへの対応や周年供給体制強化のための集出荷貯蔵機械等の導入を支援
- 4 補助率 県1/3

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

えひめ型水田フル活用促進事業費

41, 000

水田農業経営の安定化に資するため、本県独自の水田モデルを策定するとともに、水稲と麦、大豆等を組み合わせた水田フル活用を先導する複数のモデルを育成し、生産力向上を図る。

- 1 推進体制整備事業
 - (1)事業主体
 - (2)事業内容 ①えひめ版水田モデルの策定・見直し
 - ②新品種・新技術実証事業
 - ・低コスト多収生産の技術実証(国10/10)・県育成有望系統の現地実証等
 - ③実需等マッチング事業
 - ・販売促進対策・はだか麦の新規用途開発(委託先:愛媛大学)
 - ・戦略作物流通対策(事業主体:全農えひめ、補助率:県1/2)
- 2 モデル農場育成支援事業
 - (1)事業主体 市町(実施主体:農業法人、営農集団、JA等)
 - (2)事業内容
 - ①競争力強化モデル農場(概ね20ha以上)
 - ・推進事業 農地集積活動や新規需要米の作付け拡大支援等(補助率:県1/2以内)
 - ・整備事業 大型農業機械、集出荷乾燥施設等の整備支援(補助率:県1/3以内)
 - ②中山間地域モデル農場(概ね5ha以上)
 - ・推進事業 農地集積活動や新規需要米の作付け拡大支援等(補助率:県1/2以内)
 - ・整備事業 中型機械体系での機械・施設等の整備(補助率:県1/3以内)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

〇 農業試験分析機器等整備費

43. 769

食の安全・安心の確保、優良種子生産、病害虫診断、新品種・新技術の開発による生産効率の向上や、高品質安定生産技術の確立のために必要な研究機器を整備する。

- 1 設置機関 農林水産研究所、果樹研究センター、みかん研究所、中予地方局産地育成室
- 2 設置機器 優良種子生産システム、果樹新品種・新技術開発システム 等 (国10/10)

中予家畜保健衛生所等整備事業費

517. 321

中予家畜保健衛生所及び家畜病性鑑定所を移転整備するため、庁舎移転地(林業研究センター東温研修地の一部)で建設工事を行う。

- 1 整備場所 東温市田窪743番1外
- 2 整備計画 設計(26年度)、工事(27~28年度)、機器等移設(28年度)
- 3 開設 29年度予定

〇 畜産研究センター施設機器整備事業費

4. 536

地域産業活性化を図るため、畜産3品(愛媛甘とろ豚、媛っこ地鶏、愛媛あかね和牛)の高品質で安定した素畜供給体制の強化を行うための機器を整備する。

- 1 設置機関 畜産研究センター、養鶏研究所
- 2 設置機器 全自動粗脂肪抽出装置、貯卵室エアコン (国10/10)

〇 土地改良地区調査計画費

30, 770

- 1 事業地区 蕪崎(四国中央市)、銅山川第2(四国中央市)、三崎(伊方町)、 岩松(宇和島市)、高の平(宇和島市)
- 2 事業内容 県営土地改良事業等の実施に必要な事業計画の策定
- 3 負担区分 県50/100 他50/100

◎ 果樹園地水源高度利用支援事業費

6.000

高品質な柑橘栽培に必要なマルチドリップ方式等の先進技術の導入を促進するため、スプリンクラー自動化施設に個別取水が可能な機能を整備する。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容 推進事業 関係団体と連携し、設備計画及び取水ルール等を検討 調査測量設計事業 整備実証園の調査測量設計
- 3 実施箇所 6地区(中予地方局・八幡浜支局・南予地方局各2地区)
- 4 事業計画 (28年度)推進事業、調査測量設計事業、(29年度)実証園整備工事、効果検証 (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ 水田地下水制御システム整備促進事業費

5. 300

地下かんがいと暗渠排水の機能を兼ね備え、地下水位が自由に設定できる新たな地下水制御システムを整備することにより、本県に最適な技術の確立と導入の促進を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容 (1)計画策定 整備ほ場の調査測量設計、地元推進体制の整備 (2)モデルほ場整備 地下水制御システムの導入
- 3 負担区分 (1)県10/10 (2)県1/2、他1/2

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ 新規就農支援小規模基盤整備モデル事業費

4, 000

新規就農者の早期経営安定と定着促進を図るため、農地の基盤整備支援をモデル的に実施する。

- 1 事業主体 市町
- 2 補助対象 認定新規就農者が5年以上の賃貸借契約等に基づき耕作する農振農用地
- 3 補助率 かんがい排水 4/10、ほ場内農道 5/10、区画整理 5/10(6/10)

()は市町が3/10以上補助する場合

4 事業期間 28~30年度

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

県単独治山事業費

4. 250

小規模な山地災害の復旧 補助率 県50%

〇 林業研究センター試験研究機器整備事業費

2.974

広葉樹苗植栽指標作成や系統分類に係る検査及び木材利用技術研究における各種強度性能評価試験の効率化と分析向上のための機器を整備する。

- 1 設置機関 林業研究センター
- 2 設置機器 DNA分析用機器、簡易型原木強度検査器、ひずみ測定器 (国10/10)

〇 水産試験分析機器等整備費

24.685

魚介類の疾病の原因究明や治療対策の研究、精度の高い種苗放流効果の算定による適切な資源 管理方策の策定に必要な機器等を整備する。

- 1 設置機関 魚類検査室、水産研究センター、栽培資源研究所
- 2 設置機器 飼育水加温冷却装置、ケルダール分解装置、実体蛍光顕微鏡 (国10/10)

国営南予土地改良事業費負担金(特別会計)

45, 600

国営土地改良事業南予用水地区の事業費に要する県の負担金

1 支払方法

県負担金 毎年度事業に要する額を納入(直入方式) 地元負担金 事業完了年度の翌年度から償還予定

2 負担区分 国2/3 県1/6 地元1/6

国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計)

385, 946

国営土地改良事業道前道後平野地区の14年度から22年度の事業費及び24年度の施設機能監視制度に対する県の償還金

一期地区 元年度着工(18年度完了、償還中) 二期地区 3年度着工(22年度完了、償還中)

施設機能監視制度 24年度完了(償還中)

償還条件 県:事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)

地元: 23年度に全額繰上償還

◎ 国営緊急農地再編整備事業費負担金

31, 921

国営緊急農地再編整備事業道前平野地区の当該年度事業費に要する県の負担金

1 関係市町 西条市(旧東予市、旧丹原町)

2 事業概要 受益面積 677ha 総事業費 260億円

区画整理 650ha 農業用用排水施設 320ha

3 負担区分 国2/3 県1/4 地元1/12

大規模林業圏開発林道事業費負担金

199, 513

1 負担区分 東津野·城川線 愛媛 0.48 高知 0.52 小田·池川線 愛媛 0.504 高知 0.496

広見·篠山線 愛媛 1.00 日吉·松野線 愛媛 1.00

2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還

3 納 付 先 国立研究開発法人 森林総合研究所

耕地災害復旧費

764, 471

農地農業用施設災害復旧事業費

農地災害分 (27、28年災) (国70.5·91.8%) 農業用施設災害分 (26~28年災) (国91.2·96.3%) 災害関連分 (27、28年災) (国85.3%)

農地保全施設災害復旧事業費

地すべり防止施設災害分 (28年災) (国2/3 県1/3) 海岸保全施設災害分 (27、28年災) (国2/3 県1/3)

一般単独災害分 (28年災)

林業災害復旧費

848, 724

災害林道復旧事業費 (26~28年災)(国89.0%)

漁港災害復旧事業費

県営漁港災害分

43. 151

(28年災) (本十 国66.7% 県20% 町13.3%) (離島 国80% 県12% 市8%)

県営漁港一般単独災害分 (28年災) (県80% 市町20%)

市町営漁港災害分 指導監督事務費

◎ 全国グリーン・ツーリズムネットワーク愛媛県大会開催費

850

今後の愛媛グリーン・ツーリズムのあり方や次世代に継承できる新たな連携活動を展開するため、「え ひめいやしの南予博2016」にあわせて開催するための県負担金

28年11月上旬(2日間)

2 実施主体 県グリーン・ツーリズム推准協議会

3 場所 全体会: 内子町

分科会: 宇和島市、八幡浜市・伊方町、大洲市、伊予市、西予市、松野町、鬼北町、愛南町

全体会:パネルディスカッション、全体交流会 4 内容

分科会:テーマに沿ったコーディネーターによる運営、視察ツアー及び現地交流会

えひめ・まつやま産業まつり開催費

13,000

農林水産業をはじめとする地域産業の一層の発展を図るため、県と松山市等が連携して開催するた めの県負担金

1 時期 28年11月下旬の土日

2 実施主体 えひめ・まつやま産業まつり実行委員会

3 場所 松山市城山公園(やすらぎ広場等)

愛媛の6次産業化紹介コーナー、創り伝える愛媛の伝統工芸展、愛媛の花き展、農 4 内容

高牛等による技術・アイディア展、地域交流の促進等

えひめ花まつり開催費

1.203

花き産業の振興と豊かで住みよい生活環境づくりを推進するため、県民全体が参加する花と緑の祭 典として開催するための県負担金

1 時期 28年5月3~4日

2 実施主体 えひめ花まつり実行委員会

3 場所 農林水産研究所花き研究指導室

4 内容

(1)県産花き生産振興 商談コーナー、花き展示、試験研究成果展示・研修会

(2)県産花き販売促進 担い手と市場による花き即売

(3)県産花き消費拡大 花育コーナー、趣味園芸展、春のフラワーデザイン展

農産園芸功労知事表彰、花のコンクール (4)表彰

(5)その他 花と緑の相談コーナー、花の種・ポット苗プレゼント

〇 獣医学術四国地区学会負担金

400

28年度獣医学術四国地区学会開催に要する経費

1 事業主体 (公社)県獣医師会

28年度獣医学術四国地区学会 2 大会名

3 開催場所 にぎたつ会館 4 開催期間 28年9月11日

農林水産業体質強化緊急対策基金積立金

3, 750

本県の基幹産業である農林水産業の体質を強化するための対策を緊急に講じる必要があるため、 基金への積立てを行う。

1 基金の名称 県農林水産業体質強化緊急対策基金

2 基金への積立金 2,500,000千円(27年度2月補正)

3 基金利子積立金 3,750千円

担い手の育成確保、基盤整備、生産振興、販売力強化など、農林漁業者の体 4 基金の使途 質強化に資する事業に充当

1.112

3, 892

70,000

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

利ス婦公安

小山 1	7用 7日 11 1	
	一般	1.25 %
上	青年農業者	1.25 %
乗	農業公害	1.25 %
せ	金利負担軽減	1.95 %

限度額			•				
農業者(個人)		18	?	石	F	î [

農業者(個人)	18 百万円
農業者(法人等)	200 百万円
農業参入法人	150 百万円
共 同	1,500 百万円

※金利負担軽減は、一定の要件を満たす集落営農組織等に対する 支援で貸付当初5年間

償還期限(据	置)
	1

IN VENNIN (1/II	
建構築物等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年
果樹等植栽	15(7)年
家 畜 購 入	7(2)年
小土地改良	15(3)年

農林漁業共同化資金融資費 「融資枠1億円]

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付

1 融資枠

一般分	55 百万円
青年農林漁業者等分	45 百万円

2 融資条件

٠.				
	融資対象者	利子補給率	限 度 額	償還期限(据置)
	個 人 一 般	1.25 %	事業費の8割	1~7(0~3)年
	青年農林漁業者等	1.45 %	事業費の8、9割	2~7(0~3)年
	共 同 利 用	0.75 %	事業費の8割	2~7(0~3)年

農業経営基盤強化資金利子補給費補助金

認定農業者に対する長期資金の貸付

1 利子補給率 0.052~0.365%

※7~23年度貸付分(24年度以降新規貸付 分は、全額国が負担)

農業経営改善計画の達成に必要な 長期資金(農地・施設の取得改良、 負債整理資金等)

3 限度額 個人 3億円(特認 6億円)

10億円(特認 20億円) 法人

25年(据置10年) 4 償還期限

5 融資機関 日本政策金融公庫、受託金融機関

農業経営改善促進事業貸付金

認定農業者に対する短期運転資金の貸付

[資金調達] 民間金融機関 -[利子補給] (貸付) 70,000千円 3倍協調 県農業信用基金協会 融資機関 認定農業者 貸付額 70,000千円 [県低利預託基金] (JA等) 期間1年 預託額 140,000千円 融資枠 4.2億円 限度額 極度貸付方式により 利 率 無利子 利率 0.026% 使 途 短期運転資金 個人 500万円 償還期限 1年以内 法人 2,000万円 利 1.50%(変動金利) (畜産・施設園芸は それぞれ4倍)

農業経営負担軽減支援資金等融資費 「融資枠3億円]

農協系統等民間資金を活用した営農負債の借換え

1 利子補給率 1.25%

※22年12月までに貸付実行したものは、償

還完了まで、国選定団体から県の利子補 給に対し助成(県利子補給額の1/10)

3 限度額 営農負債の残高

4 償還期限 10年(据置3年) 特認15年(据置3年)

5 融資機関 IΑ

経済情勢等により、負債の償還が困難 となった者の営農負債の借換え

獣医師確保対策事業費

9. 192

3, 097

本県の獣医師職員確保のため、獣医系大学生に修学資金の貸与等を行う。

1 獣医師確保修学資金貸与事業

(1)貸与資格者 本県の獣医師職員を目指す獣医系大学生 ※国立1名、私立9名 計10人

(2)貸付額 月額12万円(国立大学は10万円) (県1/2 (国1/2))

(3)返還免除 貸与期間の1.5倍の就業により免除(6年間貸与の場合、9年間の就業が必要)

2 就職説明会等活動事業

3 獣医系大学生インターンシップ受入事業

林産物共販事業資金貸付金

25.000

森林組合系統が行う林産物の販売に要する資金の貸付

県 → 預託額 25,000千円 期 間 1年 利 率 0.025% 県信連 → 貸付枠 75,000千円 期 間 1年 利 率 1.275% 県森連 → 森林組合 貸付枠 75,000千円 使 途 しいたけ共販資金 限度額 しいたけ出荷額の70%以内 期 間 4か月以内 利 率 1.275%

木材産業振興資金貸付事業費

540, 539

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための資金の貸付

農林漁業信用基金 → リ 借入額 180,000千円 期 間 1年 利 率 0.15%

照 預託額 360,000千円 期 間 1年 利 率 0.15% 金融機関 → 森林組合、木材製造業者等 貸付枠 1,172,000千円 使 途 運転資金 限度額 100,000千円 期 間 1年以内 利 率 1.30%~1.60%

漁業近代化資金融資費 [融資枠83億円]

109, 003

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

利子補給率

 一般
 1.25%

 20t以上漁船
 1.25%

 共同利用
 0.40%

 青年漁業者
 1.25%

20t以上の漁船漁業者	360百万円
水産養殖業者(法人)	180百万円
2以上の複合経営者	150百万円
20t未満の漁船漁業者	90百万円
水産養殖業者(個人)	90百万円
	18百万円
漁協等	1,200百万円
20t未満の漁船漁業者 水産養殖業者(個人) 上記以外	90百万円 90百万円 18百万円

期間(据置)

 漁船 20(3)年
 施設 15(3)年
 漁協等20(3)年
 機具 7(2)年
 漁協等10(2)年
 漁具・種苗 5(2)年

〇 漁業経営維持安定資金利子補給金

502

中小漁業者の経営再建を図るための負債整理や事業の継続に必要な貸付資金に対する利子補給

1 借受資格者 経営再建計画に従って固定化債務の整理を図る中小漁業者

2 貸付限度額 40,000千円

3 償還期限 10年(据置3年以内)

4 融資機関 信漁連

5 利子補給率 1.25%(基準金利1.95%・貸付金利0.70%)

漁業者緊急支援資金利子補給金

55.663

危機的状況にあった県内中小漁業者等を対象とした、債務整理に必要な貸付資金に対する利子補給

1 借入資格者 漁業又は水産加工業の経営に意欲をもって取り組む中小漁業者等

2 貸付限度額 1事業者80,000千円以内

3 償還期限 15年以内(据置2年以内、償還条件緩和措置により最長4年以内)

4 融資機関 信漁連、銀行、信用金庫

5 利子補給率 1.50%(県1.00%、融資機関(金利負担)0.50%)(市町0.75%(任意))

真珠養殖経営対策資金利子補給金

20

非常に厳しい経営状況にあった真珠・真珠母貝養殖業者を対象とした、事業継続に必要な貸付資金に対する利子補給

五字	(一次)	9 21	,il <u>1</u>	
区			分	真珠養殖経営特別対策資金
借	入資	資 格		真珠販売の不振により漁業収入が減少した真珠・真珠母貝養殖業者
資	金	使	ĭ	真珠母貝、真珠核、養殖いかだ等の購入資金
貝	並.	文	还	ヒジキ、トサカノリ養殖等の事業資金
貸	付阝	限度	額	1事業者90,000千円以内
償	還	期	限	5年以内(うち据置2年以内)
融	資	機	関	信漁連
£Π	Z. ½	浦 給	玆	$2.55\% \sim 2.85\%$
小门	1_ ↓	111 下口	7	(県1.35%~1.45%、市町1.10%~1.20%、信漁連(金利負担)0.10%~0.20%)
融	資	期	間	22年度

漁協経営基盤強化推進利子補給事業費

18.356

信用事業譲渡に伴い、多額の欠損金を抱えた漁協への貸付資金に対する利子補給

1 借入資格者 国の漁協経営基盤強化推進事業の対象となる漁協 2 融資額 三崎漁協1,057,284千円、八幡浜漁協620,000千円

3 融資機関 信漁連(対象漁協:三崎漁協、八幡浜漁協)

4 利子補給率 三崎漁協1.275%(基準金利2.55%)、八幡浜漁協1.125%(基準金利2.25%)

5 償還期限 三崎漁協10年(据置3年)、八幡浜漁協10年(据置3年)

赤潮被害緊急対策資金利子補給金

10

赤潮により損失を被った養殖業者の漁業経営の安定を図るために必要な貸付資金に対する利子補給

1 借入資格者 赤潮の発生により魚介類のへい死等の被害を受けた養殖業者

2 貸付限度額 一事業者当たり1,000万円又は赤潮被害額のいずれか低い額

3 償還期限 5年以内(据置2年以内)

4 融資機関 信漁連

5 利子補給率 2.35%(県1.25%、市町1.00%、信漁連(金利負担)0.10%)

漁業振興資金積立金

230,000

県 → 信漁連 (積 立 230,000千円) (期 間 1年 (利 率 年0.03% → 組合、漁業者 協調倍率 3倍以上 使 途 設備、運転、住宅資金 限度額 組合・漁業者 500万円 利 率 組 合 2.25~3.35% 漁業者 2.475~3.55%

漁業経営安定資金貸付金

150, 000

信漁連 組合、漁業者 150,000千円 協調倍率 付 3倍以上 期 使 間 1年 途 漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金 限度額 利 率 年0.03% 組合・漁業者 500万円 利 玆 組合 2.45~3.35% 漁業者 3.55%

漁業経営健全化資金貸付金

900,000

信漁連 組合、漁業者 協調倍率 900,000千円 3倍以上 期 間 使 途 燃油、漁具修繕、餌料、組合運転資金 1年 限度額 利 率 組合 3,000万円、漁業者 500万円 年0.03% 利 玆 組合 2.25% 漁業者 2.50%

漁協等経営基盤強化対策資金貸付金

600, 000

信漁連 組合 協調倍率 貸 600,000千円 3倍以上 期 間 使 1年 途 合併漁協運転資金、 利 率 年0.03% 信用事業譲渡不足資金

漁業経営振興総合資金貸付金

1,000,000

組合、漁業者 信漁連 協調倍率 貸 什 1,000,000千円 3倍以上 期 間 使 1年 途 魚類養殖振興資金 利 率 年0.03% 真珠•真珠母貝養殖振興資金 のり養殖振興資金 漁船漁業振興資金 担い手確保資金 セーフティネット推進資金 組合・漁業者 5,000万円 限度額 利 玆 組合 2.25% 漁業者 $0.775 \sim 2.50\%$

営業戦略費 16,000

愛のくに えひめ営業本部及び営業本部長の営業活動に係る経費

1 営業戦略活動費

愛のくに えひめ営業本部の運営及び営業本部長の営業活動に必要となる事務費

2 営業戦略推進費

営業活動を通じて新たに開拓した機会に対し、適時・機動的に対応するための事業費

6次産業化活動支援事業費

75. 291

農山漁村における6次産業化を推進するため、農林漁業者と様々な事業者とのマッチングや新商品 開発等の取組みを支援する。

- 1 支援体制整備事業
 - (1)事業内容 ①チーム会議の運営等 ②愛媛6次産業化サポートセンターの運営
 - ③八幡浜市が実施する推進協議会の運営等(事業実施主体:八幡浜市)
 - (2)負担区分 国10/10
- 2 整備事業
 - (1)実施主体 法による認定を受けた事業者等
 - (2)事業内容 法による認定を受けた事業計画に基づき行う、新商品開発・販路開拓に必要な機械・施設の整備に要する経費に対し支援
 - (3)補助率 国3/10以内
- 3 6次産業化チャレンジ総合支援事業 (国1/2 県1/2)
 - (1)6次産業化チャレンジ支援事業
 - ①実施主体 6次産業化にチャレンジする農林漁業者等
 - ②事業内容 ソフト事業 資格・技術習得、新商品開発、販路開拓等に要する経費に対し支援 ハード事業 新商品の製造・販売に必要な機器・施設の整備に要する経費に対し支援
 - ③補助率 県1/2以内
 - (2)チャレンジ実践研修
 - ①実施主体 チャレンジ支援事業実践者等
 - ②事業内容 新商品のブラッシュアップを目的とした販路開拓や販売スキルの向上を目的とした商談会への出展に要する経費に対し支援
 - ③補助率 県1/2以内
 - (3)専門家や6次産業化支援普及指導員の派遣による助言・指導等
 - (地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)
- 4 「ろくじすとクラブ」ステップアップ事業 (国1/2 県1/2)
 - (1)「ろくじすとクラブ」チャレンジショップ運営事業
 - (2) [銀天街6次化チャレンジデー」の開催
 - (3)「ろくじすとクラブ」トライアル販売
 - (地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

グリーン・ツーリズム推進事業費

5.312

- 1 グリーン・ツーリズム推進事業
 - (1)四国4県連携事業の実施
 - 企画研究事業、情報発信事業、人材育成事業
 - (2)県グリーン・ツーリズム推進協議会の活動支援
 - ①情報発信事業 えひめグリーン・ツーリズムナビ(HP)の運営・充実 等
 - ②人材育成事業 体験指導者県域ネットワーク推進研修会、農林漁家民宿講座の開催
 - ③普及啓発事業 グリーン・ツーリズム体験フェアの開催
 - (3)グリーン・ツーリズム推進チームによる農林漁家民宿の開業や地域資源の掘り起こし等を支援
 - (4)教育旅行やサイクリスト等の新たな顧客層の誘致とリピーター化を促進
 - (5)観光事業と連携した情報発信力の強化
- 2 地域連携・自立化支援事業 (補助率 県1/2)
 - (1)事業主体 鬼北の里GT協議会
 - (2)事業内容 地域協議会の自立化を支援
 - (3)補助率 県1/2

えひめの農林水産物販売拡大サポート事業費

13,030

県産農林水産物のブランド化や、県内外での販売拡大に取り組み、実需の創出を図る。

- 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- 2 事業内容
 - (1)えひめ愛フード推進機構の運営
 - (2)「愛」あるブランドの認定・PR
 - (3)大都市圏での知事トップセールスなど、国内外での販路開拓支援事業

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

えひめスイーツ首都圏PR事業費

13, 569

首都圏における県産農産物の認知度向上と販売拡大を図るため、商業施設等におけるイベントを実施するとともに、有名スイーツ店等を広報媒体として活用したPR活動を展開する。

- 1 えひめスイーツの創作による販売・PR
 - (1)愛媛オリジナルスイーツの制作・販売 (2)えひめスイーツプロジェクトと連携したPR
- 2 イベント会場や商業施設を活用した販売・PR 「えひめスイーツ」を一堂に集め、「えひめスイーツフェス」を開催
- 3 情報発信活動

フェイスブック等の情報ツールを活用したPR

(地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

〇 県産かんきつ新規輸出支援事業費

3.046

今後の農産物流通環境の変化を見越した新たな輸出先開拓の取組みを行う産地を支援し、かんきつ王国愛媛の産地維持・活性化を図る。

- 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- 2 事業内容
 - (1)新規輸出国における県産品プロモーション事業

カナダ、UAEの現地小売店等において柑橘、水産物、加工食品のプロモーション販売を実施

- (2)新規輸出候補国向け園地指定支援事業
 - ①アメリカ、タイ、オーストラリア、ニュージーランド、EUの現地市場及び検疫条件等の情報収集
- ②県内JAへの説明会及び園地指定申請に係る検討会の開催
- 3 負担区分 国1/2 県1/2

(地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ 東南アジア県産品販路開拓支援事業費

7, 940

マレーシアの百貨店で物産フェア等によって県産品の販路拡大を目指すとともに、通販事業への参入を支援し、県産品の輸出拡大を図る。

- 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- 2 事業内容
 - (1)伊勢丹マレーシアにおける「愛媛フェア」の開催
 - ①伊勢丹マレーシア幹部の招へい及び商談会の開催
 - ②伊勢丹マレーシアでの愛媛フェアの開催 等
 - (2)ASEAN等輸出商談会の開催

マレーシアにおいて、マレーシア及び周辺諸国からバイヤーを招へいし、直接商談会を実施

- (3)県産品販路開拓通販事業
 - ①通販サイトITADAKIMASUへの掲載協議
 - ②関西・食・輸出推進事業協同組合が運営する専用サイトへの掲載

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ 愛媛あかね和牛ブランド力強化対策事業費

7. 229

「愛媛あかね和牛」のブランド確立と首都圏等での販路開拓を行い、知名度向上と食肉業界の活性化を図る。

- 1 事業内容
 - (1)首都圏における愛媛あかね和牛ブランド力強化対策事業
 - ①えひめ「食」の大使館を活用し、量販店のバイヤーを対象とした「食べる商談会」を実施
 - ②有名シェフを対象にしたイベントに出展
 - ③首都圏有名レストランで「愛媛あかね和牛の愛媛メニュー」を展開
 - (2)愛媛あかね和牛を中心とした「まるごと愛媛」の推進

量販店向け講習会、加工品研究会の開催、女子会やシニア向け食事会 等

2 負担区分 国1/2 県1/2

(地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ 愛媛クィーンスプラッシュPR強化対策事業費

1, 098

新たな高級かんきつとして「愛媛クィーンスプラッシュ」の地位を確立させるため、首都圏百貨店でのPR販売等を実施し、全国的な知名度の向上を図る。

- 1 事業内容
 - (1)首都圏等でのPR強化事業
 - ①百貨店、高級果実専門店等でバレンタインデーに合わせたPR販売
 - ②ポスター、リーフレット等のPRツール作成
 - ③えひめスイーツ首都圏PR事業と連携しスイーツを開発、販売
 - (2)県内でのPR販売強化事業
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

(地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

地産地消活動促進事業費

7.290

県産農林水産物の利活用促進と地産地消のネットワーク化を推進するとともに、メディアを活用した 産直施設のPR、地場産品を材料としたイベントの実施等により県産農林水産物の消費拡大を図る。

- 1 地産地消・愛あるサポーターの登録及び活動推進事業
- 2 学校給食等への県産農林水産物の導入促進事業
 - (1)えひめの食材を活用した学校給食週間の実施
 - (2)地域食材提供データベースの整備
 - (3)地産地消推進「愛」ある学校給食モデル事業の実施
- 3 地産地消推進総合プロモーション事業
 - (1)ガイドブック、メディア等を活用した産直施設のプロモーション、周知イベントの実施
 - (2)地場産品を材料とした「えひめ鍋」大会の開催

エコえひめ農産物販路拡大等推進事業費

3.564

県が認証した減農薬・減化学肥料で栽培された農産物(エコえひめ農産物)について、県内における 販路拡大及び消費拡大を図る。

- 1 エコえひめ農産物PR
 - (1)エコえひめ農産物紹介ホームページによる情報発信
 - (2)生産者による量販店等における直接販売
- (3)情報誌を活用したエコ農産物の紹介
- 2 エコえひめ農産物実需拡大等事業
 - (1)生産者・実需者との商談会の開催
- (2)生産者・消費者との交流会の開催

- 3 エコ米海外PR事業
 - 台湾、マレーシアでの愛媛フェアにおいて試食会を開催
- 4 エコえひめ農産物の産地直結流通システム確立モデル事業

ICT利用栽培支援システム確立事業費

1, 860

生産者が安価で手軽に利用できるICTを活用した農業支援システムの構築と普及を目指し、新規就農者等の作業を支援する野菜栽培支援システムの構築を図る。

- 1 野菜栽培支援システム確立事業
 - きゅうり、トマト、いちごの栽培基本データの収集
- 2 農業へのICT活用普及推進事業 各種研修会や検討会の開催

(地方創生推進交付金を充当)

◎ 伊予生糸産地活性化事業費

1, 033

伊予生糸について、養蚕後継者の育成と桑園の再生を図り、生産を存続するための基盤を構築する。

- 1 GIマークの活用と情報発信の強化
 - (1)伊予生糸連携会議の開催
 - ①事業内容:担い手の発掘、情報交換
 - ②構成員:蚕種製造業者、繭生産者、製糸機関、JA、県、市町等
 - (2)地理的表示に基づく工程管理と技術マニュアルの作成
 - (3)地理的表示を活用した販路の拡大と情報発信
- 2 生産基盤の拡充支援
- (1)優良桑品種増殖技術の実証・展示 (2)密植・マルチによる早期成園化技術の実証・展示 (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

地域農業生産流通体制推進事業費

3, 629

野菜や果樹産地等の流通販売体制を強化するため、集出荷施設等の導入に向けた調査・検討活動を支援するとともに、流通改善や販路開拓等に係る産地指導を行う。

- 1 地区推進事業
 - (1)事業主体 市町等
 - (2)実施主体 JA等
 - (3)事業内容 国の補助事業を活用した機械・施設等の整備前後における、機械・施設等の効率的な 利用や流通改善に関する検討会等の開催、流通実態調査活動 等
 - (4)補助率 県1/2以内
- 2 県推進事業

◎ 農福連携促進モデル事業費

2,889

生産現場における障害者雇用の意識啓発促進と障害者施設等での農業技術力向上を図ることにより、障害者と連携した農業モデルづくりを目指す。

- 1 支援体制の整備、意識啓発促進
 - (1)障害者就農促進協議会の開催
 - (2)農業者、障害者施設へのアンケート
 - (3)意識啓発セミナーの開催
- 2 農業分野への障害者就農促進支援
 - (1)農作業体験マッチング

- 3 障害者施設スタッフの技術力向上支援
 - (1)栽培管理指導者育成研修会の開催
 - (2)モデル実証圃の設置
 - (3)収穫物の販売支援
 - (4)障害者施設向けの栽培マニュアル作成

中山間地域等直接支払交付金事業費

1, 302, 844

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払を実施する。

- 1 中山間地域等直接支払交付金 集落協定等に基づき、5年以上継続して 農業生産活動を行う農業者等への交付金
 - (1)事業実施 27~31年度
 - (2)対象農用地

農業生産条件の不利な1ha以上の面的なまとまりのある農用地

- ・通常基準 (国1/2 県1/4(市町1/4))過疎法等の指定地域の急傾斜、緩傾斜等
- 特認基準 (国1/3 県1/3(市町1/3))知事が定める地域の急傾斜
- 2 県推進事業 (国定額) 県中山間地域等直接支払制度審議会の 開催及び国・市町との連絡調整
- 3 市町推進事業(国定額)
 - •現地確認及び交付金交付事務
 - ・集落協定締結のための支援等

4 进吊里	<u>(単似:円)</u>			
区分	田	畑	草地	採草放牧地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

※基礎単価(通常単価の8割)

地域農業マネージメントセンター体制強化事業費

14, 790

/¥/+ m)

地域農業を総合的に管理・調整・支援し、今後の地域農業のワンフロアー化された推進拠点となる「地域農業マネージメントセンター」の設置及び体制強化を図る。

- 1 マネージメントセンター体制強化事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施地区 3地区
 - (3)事業内容 アグリマネージャーの設置(各地区1人)
 - ・活動内容 担い手等からの相談・調整・対応、地域振興策の調整・進行管理 等
- (4)補助率 国1/2
- 2 経営発展支援活動事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容 ①農業経営の法人化支援 ②集落営農組織化支援 ③法人経営支援
 - (3)実施主体 ①・②集落営農組織及び個別経営体 ③市町

①・②国10/10 ③国1/2

- (4)補助率 国10/10
- 3 農業経営継承円滑化支援事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 ①法人化支援チームの設置 ②経営専門家の派遣 ③経営
 - ③経営継承セミナーの開催

(3)補助率 4 県推進事業

東予地域農業チーム力発揮事業費(東予)

1, 050

東予地域における人や農地に関する課題を解決し、地域農業の振興を図るため、県・市・JAがチーム力を発揮し、独自の連携事業を実施する。

- 1 東予地域農業チーム力発揮事業
 - (1)事業主体 周桑地域農業チーム力発揮推進協議会(共同事務局)

(構成員:県、西条市、西条市農業委員会、JA周桑、JA東予園芸)

(2)事業内容 ①担い手の確保・育成対策(企業退職者等の就農支援)

- ②地域・集落の振興対策(集落営農組織の経営基盤強化支援)
- ③農家支援の充実対策(新たな情報発信の仕組みづくり)
- 2 県推進事業

大洲喜多地区農地復活プロジェクト推進事業費(南予)

大洲・喜多地区において、未利用国営農地を含むモデル的な地域を重点地域として選定し、関係機関・団体が連携して総合的な支援活動に取り組むことにより、国営農地の復活を図る。

- 1 支援チーム会の開催 チーム会の開催、情報収集活動
- 2 重点地域集落座談会の開催 農地利用計画の作成及び周知
- 3 耕作放棄地解消対策研修会の開催
- 4 耕作放棄地再生技術の実証・展示
 - (1)葉たばこ等休閑農地の緑肥作物利用技術実証 (2)果樹園(クリ、ナシ等)の被覆作物利用技術実証
- 5 既参入企業意見交換会の開催

えひめ食農教育推進事業費

1.093

消費者や次代を担う子どもたちが伝統的な食文化や食料の生産について学び、理解を深めるため、 体験活動や郷土料理づくりを通じて食文化の普及・継承と地域特産農産物の利用促進を図る。

- 1 えひめ食文化普及講座の開催
- 2 食農教育連携会議の開催
- 3 食農教育フォーラムの開催

◎ 青年農林漁業者ステップアップ活動支援事業費

7.885

意欲ある青年農林漁業者が自らの経営や産地の抱えている課題を抽出し、解決に向け取り組む活動等に対して支援することにより、次代を担うリーダーの育成と地域の一次産業の発展を目指す。

- 1 実施主体 各地区青年農業者組織、各漁協青年漁業者組織、各漁協所属青年漁業者の 任意組織、青年林業士2名以上で構成される組織
- 2 事業内容 プロジェクトメニューの内容について、青年農林漁業者組織が地域の実態に即して行う資質向上に向けた取組みに対して助成する。
 - ・プロジェクトメニュー
 - ①課題解決活動 チャレンジ実践活動、スキルアップ活動
 - ②資質向上活動 地域の魅力再発見活動、地域の魅力発信活動 地域貢献活動、新規就農者交流促進活動
- 3 補助率 県10/10(上限450千円) (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

〇 新規就農総合支援事業費

806, 303

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び就農直後(5年以内)に給付金を交付し、新規就農者の所得確保を図ることで、営農定着を支援する。

- 1 准備刑
 - (1)実施主体 (公財)えひめ農林漁業振興機構
 - (2)事業内容 農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家、先進農業法人で研修を 受ける場合、研修期間中(2年以内)に対して、年間150万円を給付

•150万円/人、最長2年間

- (3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10
- 2 経営開始型
 - (1)実施主体 市町
 - (2)事業内容 市町の人・農地プランに位置付けられている(又は位置付けられると見込まれる)原 則45歳未満の独立・自営就農者に対して、年間150万円を給付

•150万円/人、最長5年間

(3)補助率 国(全国農業会議所補助金)10/10

◎ 一次産業女子活躍支援事業費

3, 348

次世代リーダーとなる一次産業女子の育成を図るため、SNS等を活用したネットワークづくりや地元企業と連携した商品開発等を支援する。

- 1 事業内容
 - (1)一次産業女子のネットワーク化
 - ①構成員 ・メンバー 次世代一次産業女子 ・サポーター 大学、企業、商工会等
 - ②事業内容・SNSを利用したメンバー、サポーターの登録及び自主的活動の支援
 - ・キックオフ会、意見交換交流会の開催
 - ・全国大会への派遣
 - (2)女子力発揮商品開発プロジェクト
 - ・商品開発推進会議の開催 ・個別プロジェクトの推進 ・国プロジェクト等事例研究派遣
 - (3)次世代リーダー発展ゼミ
 - ・経営発展につなげるための基礎講習
- 農業機械に慣れ親しむ操作講習
- (4)情報発信サイトの構築と情報発信
 - ・一次産業女子応援Facebook作成と情報発信 ・輝く一次産業女子ストーリーブックの作成・紹介
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

(地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

978

農山漁村男女共同参画強化事業費

4.371

新たな県農山漁村女性ビジョンの重点項目を踏まえ、農林水産分野での男女共同参画社会の実現

1 方針決定の場等への女性の積極的登用

(1)農山漁村女性ビジョン推進会議 (2)女性農業者会議

2 女性の経営参画の促進

(1)農山漁村起業活動支援

(2)経営技術・経営参画支援

(3)女性経営参画支援講座

(3)地区連絡会議

3 女性が活動しやすい環境づくり

(1)家族経営協定締結の推進

(2)ネットワーク組織の充実

(地方創生推進交付金を充当)

有望品種產地拡大促進事業費

2.678

有望品種(川田温州、ハルヒメボシ)について、関係機関との連携を強化し、栽培技術の実証や機能 性データの蓄積、PR活動等による生産拡大、知名度アップを図る。

1 有望かんきつ品種の安定生産技術確立(川田温州)

(1)栽培技術の現地実証 (2)推進会議の開催

(3)市場関係者等へのPR活動の実施

2 はだか麦需要拡大の推進(ハルヒメボシ)

(1)推進体制の整備

(2)安定生産技術の実証 (3)機能性データの蓄積

(国10/10)

環境に優しい農業生産活動推進事業費

4.689

有機性資源の循環利用による土作りや化学肥料・農薬の節減技術等、導入すべき生産方式の確立 や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

1 環境保全型農業推進事業

(1)エコファーマー審査会

(2)環境保全型農業コンクール支援

(3)技術普及啓発活動

2 環境に優しい十壌環境対策推進事業

(1)土壤環境基礎調查、高度肥料利用技術確立試験 硝酸性窒素環境基準超過地点対策

(2)肥料の登録審査、流涌量調査等

(4) 堆肥等を利用した低コスト施肥の実証 3 環境に優しい病害虫防除推進事業 (国1/2 県1/2) イチゴ高設栽培における難防除病害虫の緊急対策試験

有機農業推進事業費

4.066

有機農産物の技術開発、生産・流通の拡大、農産物の信頼確保、有機農業に対する理解の増進に 取り組み、有機農業の確立と発展を目指す。

1 推進指導活動

有機栽培マニュアルを基にした研修会の実施、市町段階の地域協議会の設立等

2 啓発活動

(1)有機農業者と流通販売・加工業者との意見交換会の開催

(2)ホームページによる情報提供

3 技術普及活動(国1/2)

有機栽培実証展示ほの設置、技術・経営実態調査

4 有機栽培における高付加価値化技術確立試験 食品廃棄物の有効堆肥化試験、食品残渣堆肥の連続利用確立試験

石鎚黒茶産地化支援事業費(東予)

600

今後の需要や発展が期待される「石鎚黒茶」について、製造者、県、西条市、大学、研究機関等から なる振興協議会において、地域特産品としての産地化に取り組む。

1 地域遺産としての石鎚黒茶の保存・伝承支援 伝統的製造技術の調査、標準化

2 石鎚黒茶の特産化に向けた基準づくり支援

(1)品質基準の統一

(2)製造手法の統一

3 製造者の組織化支援

4 専用茶畑の確保支援

◎ キウイフルーツ新品種産地化支援事業費(中予)

1. 602

かいよう病に強いキウイフルーツ新品種(サンゴールド)の本格栽培に向けて、ゼスプリ社及びJAと連 携して新品種の産地化に取り組み、産地振興を図る。

- 1 キウイフルーツ新品種産地化検討会の開催
- 2 新品種(サンゴールド)産地化支援

(1)導入グループの活動支援

(2)生育・品質特性データの早期収集 (3)かいよう病予防対策

3 新品種·抵抗性台木現地適応性調查

(1)新品種のかいよう病抵抗性現地試験 (2)根腐病抵抗性台木の現地試験

高原地域固有農産物発掘活用モデル事業費(中予)

379

久万高原町における雑穀等の地域固有農産物を活用した商品開発への取組みが拡大する中、原 材料となる農産物の安定生産技術等の構築に取り組み、地域経済の活性化を図る。

1 安定生産技術体系の確立

2 モデル農家による生産性及び販売状況の把握

(1)栽培技術検討会の開催

3 雑穀類の種子の保存と伝承

(2)栽培マニュアルの検討

女子力発揮地域農業活性化モデル事業費(中予)

1.081

伊予地区の女性認定農業者と伊予農業高校生が連携し、地域の農産物を活用した新たな特産品の 開発に取り組み、地域農業の活性化を図る。

- 1「女子力発揮プロジェクト」連携促進
 - プロジェクトチームによる活動企画検討
- 2「女子力発揮プロジェクト」実践活動推進
 - (1)地域資源(びわ、そらまめ、柑橘)を活用した特産品づくり
 - (2)地域特産品のマーケティング力の向上

加工用果樹產地化等実証事業費(南予)

1.312

㈱源吉兆庵と宇和島圏域3市町及びJAえひめ南が締結した連携協定の下、原材料となる農産物の 安定供給に取り組むため、加工用果実の現地適応性実証や新たな用途開拓等を推進する。

- 1 加工用果樹の省力的安定生産技術の推進
 - (1)加工用モモ省力生産技術実証
 - (2)低樹高栽培による品質向上及び省力化
 - (3)早期成園化技術実証
- 2 新たな加工用果樹の現地適応性実証 オウトウ(さくらんぼ)、西洋ナシ、加工用モモ、 加工用かき
- 3 新たな用途開拓の推進
 - (1)加工品等の開発支援
 - (2)用途開拓推進検討会の開催
- 4 加工用果樹產地化推進
 - (1)生産振興会議の開催
 - (2)早期成園化指導

◎ 柿産地力強化支援事業費(南予)

807

柿の主要産地である大洲喜多地区において、「環状剥皮技術」の導入による果実肥大の促進と収穫 の前進等に取り組み、農家の所得と産地力の向上を図る。

- 1 柿産地力強化検討会の開催
- 2 早期出荷と果実肥大促進対策の検討
 - (1)環状剥皮導入促進対策の検討 (2)技術導入による経済性の評価

野菜生産出荷安定資金造成事業費

30.374

野菜価格が低落した際に、生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために 必要な資金を造成する。

- 1 指定野菜価格安定対策事業(国制度)
 - (1)事業主体 (公社)県園芸振興基金協会
 - (2)実施主体 (独)農畜産業振興機構
 - (3)対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(17産地9品目)
 - (4)補塡額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の7~9割
 - 一般野菜 県20/100(国60/100 生産者団体20/100) (5)負担区分
 - 重要野菜 県17.5/100(国65/100 生産者団体17.5/100)
- 2 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国制度)
 - (1)実施主体 (公社)県園芸振興基金協会
 - (2)対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(25産地15品目)
 - (3)補塡額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
 - (4)負担区分

特定野菜 県1/3(国1/3 生産者団体1/3) 重要特定野菜・指定野菜 県1/4(国1/2 生産者団体1/4)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

○ うんしゅうみかん緊急需給調整事業費

37. 857

一時的な出荷集中がある際に需要及び価格の安定を図ることを目的に、生食用果実を加工に仕向 けた場合、選果場における選果経費、指定加工工場への輸送経費等の掛かり増し経費の一部を補 助するために必要な交付準備金を造成する。

- 1 事業主体 (公社)県園芸振興基金協会
- 2 補塡価格 44円/kg
- 3 対象数量 5,363t
- 県1/4(国1/2 受益者1/4) 4 負担割合

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

経営所得安定対策直接支払推進事業費

88.000

経営所得安定対策を推進するため、農業者等への普及啓発を行う協議会及び同対策を支援する市 町への支援等を行う。

1 県事業 (国10/10)

産地交付金の単価設定、市町等への指導 等

2 県農業再生協議会事業(国10/10)

地域農業再生協議会に対する説明会の開催、指導・助言等

3 地域農業再生協議会事業(国10/10) 農業者に対する説明会及び現地指導 等

農産物検査制度運営費

948

農産物検査法の改正(平成28年4月1日施行)に伴う事務移譲により、地域登録検査機関の登録及び 監督業務を行う。

- 1 業務対象 県内地域登録檢查機関(IA、流通業者等)
- 2 業務内容
 - 登録檢查機関の登録業務(新規・更新・変更)、登録申請事務説明会の開催 等 (1)登録業務
 - 検査業務研修会の開催、現地検査指導・立入調査の実施等 (2)監督業務

キウイフルーツかいよう病防除技術確立モデル実証事業費

2.632

キウイフルーツかいよう病の再発防止を図るため、新たな防除技術の現地実証等を実施し、全伐採 農家の経営再建及び産地の再生を強力に支援する。

- 1 実証対象 JA東予園芸内全伐採再生園地(154.4a)
- 2 事業内容
 - (1)全伐採改植農家への再発防止指導支援 (4)雨媒伝染防止技術実証
 - (2)除菌した花粉の受粉現地実証
- (5)Psa3型防除マニュアルの策定

- (3)農薬防除技術の実証
- (国1/2 県1/2)

鳥獣害防止対策事業費

296, 052

1 鳥獣被害防止総合対策事業

(1)推進事業 ①実施主体 市町鳥獣害防止対策協議会

(捕獲活動除く)②事業内容 推進体制整備、個体数調整、被害防除、生息環境管理

> ③補助率 国1/2以内(新規地区等は定額2,000千円以内)

(2)推進事業 ①実施主体 市町鳥獣害防止対策協議会

(捕獲活動) ②事業内容 有害鳥獣捕獲活動

> ③補助率 国定額

①実施主体 (3)県推進事業 県

> ②事業内容 指導者育成研修、専門化研修受講、新技術等実証展示

③負担区分 国10/10

(4)整備事業 ①実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会、IA等

> ②事業内容 鳥獣被害防止施設

③補助率 国1/2以内(侵入防止柵の自力施工は資材費相当分の定額)

- 2 鳥獣害防止施設整備事業
 - (1)事業主体
 - (2)実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会、JA、認定農業者等
 - (3)事業内容 鳥獣侵入防止対策、鳥獣捕獲対策、周辺環境改善対策
 - (4)補助率 県1/3
- 3 鳥獣害対策研究開発実証事業(一部国補)
 - (1)ICTを活用した鳥獣害見える化システムの開発 (実施機関:農林水産研究所)
 - (2)イノシシ被害を受けにくい樹形モデルの経済性検討 (実施機関:果樹研究センター)
 - (3)ヒノキ人工林のニホンジカ被害の防除に関する調査研究 (実施機関:林業研究センター)
- 4 鳥獣害防止対策推進事業(一部国補)
 - (1)体制整備事業 県鳥獣害防止対策推進会議・地区鳥獣害防止対策協議会の開催
 - 市町鳥獣害防止対策協議会への助言、地域への技術指導等 (2)普及推進事業
 - (3)獣肉等の有効活用事業 県産獣肉の消費を促進させる獣肉加工品の開発

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

地域ぐるみ鳥獣害防止体制整備事業費

13.880

捕獲隊等の組織化や鳥獣害を受けにくい集落づくりへの支援、狩猟塾を開催するなど、地域ぐるみで鳥獣害防止対策に取り組める体制づくりを促進する。

- 1 捕獲隊支援事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 市町、市町鳥獣害防止対策協議会等
 - (3)事業内容 市町が、有害鳥獣捕獲隊等を組織して、計画的に有害鳥獣捕獲を実施するのに 必要な経費に対し支援
 - (4)補助率 県1/2以内(上限900千円)
- 2 鳥獣害を受けにくい集落づくり支援事業

県の普及指導員と市町の鳥獣害担当者が連携して地域に入り、住民とともに具体的な被害防止対策等の検討を行い、地域の主体的な参加による鳥獣害を受けにくい集落づくりを促進

- (1)地域住民の啓発 (2)被害防止対策の研修 (3)被害防止対策の現地実証
- 3 有害鳥獣ハンター養成塾(狩猟塾)開催事業

減少する第一種狩猟免許の取得を促進するため、鳥獣・猟具等に関する基礎知識の習得や銃猟等を体験する講座を開催し、受講生の免許取得等に係る経費を補助

- (1)狩猟まるわかり基礎講座
- (3)狩猟免許等取得支援(定額補助 1人当たり89,900円上限)
- (2)狩猟の魅力体験講座(委託事業)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

◎ 有害鳥獣捕獲活用推進事業費(中予)

2, 031

中島地区において、捕獲獣の地域資源としての活用方策を検討するとともに、有害鳥獣の出没・被害情報等を共有できる地域ネットワークの構築に取り組む。

1 捕獲獣活用推進事業

- 2 有害鳥獣捕獲推進事業
- (1)捕獲獣活用検討会の開催
- (1)有害鳥獣情報の簡単共有アプリ開発

(2)先進事例調查•研究

(2)SNS活用検討会の開催

農業共済加入促進連携支援事業費

335

農業資源の維持確保と災害に強い農業経営体を育成するため、県、市町、JA及び県農業共済組合が連携して農業共済加入促進等に向けた総合的な地域支援体制の確立に取り組む。

- 1 農業共済加入促進推進事業
 - (1)農業共済加入促進対策協議会の開催(年1回)

構成団体 県、市町、JA及び県農業共済組合

- (2)地域農業共済加入促進連携協議会、農家説明会への参画
 - 構成団体 市町、JA及び県農業共済組合(各農協単位に設置)
- 2 市町及び農業団体が実施する農業共済加入促進事業
 - (1)県農業共済組合による団体加入促進に向けた説明会開催
 - (2)市町、JAによる共済掛金助成の実施 等

県産農林水産物放射性物質検査費

2. 196

農産物等の放射能汚染に対する不安を払拭し、食の安全を確保するため、放射性物質の検査を実施する。

- 1 緊急時における農産物等の放射性物質検査
- 2 戻りカツオ安全確認検査
- 3 放射性物質検査手法習得研修
- 4 放射線測定機器の校正

◎ 農業試験研究のうち、主なもの

-オリジナル品種戦略的研究開発費

4.000

食品の新たな機能性表示制度に対応した研究

県内「スゴ技」ものづくり企業との連携による新たな技術開発

県育成イチゴ品種(紅い雫、あまおとめ)の品種判別技術の確立

さくらひめ栽培支援塾(仮称)の設置と講座の開催等

温州みかん新品種育成開発費

3,000

単胚性温州みかん中間母本の育成

温州みかん安定交雑技術の確立

遺伝子解析による有望系統選抜効率化技術の確立

紅い雫高品質多収栽培技術開発試験費

1.228

大苗養成技術の確立

連続収穫技術の確立

最適な輸送資材の選定

県産米加工生産新技術開発事業費

8.696

革新的技術とえひめオリジナル米の個性を活かした加工食品の開発

飼料米利用による乳牛の低コスト飼養技術の開発

特Aを連年獲得できる米生産技術の開発

広域連携型農林水産研究開発事業費

125. 249

(1)継続課題

麦の多収生産技術の確立

ミカンバエの新たな防除技術の確立 外

(2)予定課題

世界へ通じるICTを活用したキウイフルーツ生産・流通システムの開発 外

肉畜価格安定対策事業費

43, 309

肥育牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格保証を行う事業に必要な資金を造成する。

- 1 肉用牛価格安定事業
 - (1)事業主体 (公社)県畜産協会
 - (2)業務対象年間 3年間(28~30年度)
 - (3)事業内容 肥育牛1頭当たり粗収益が、四半期ごとの1頭当たり生産費を下回った場合、

下回った額の8割を生産者に補塡

- (4)負担区分 県1/16 (国3/4 生産者3/16)
- 2 肉豚価格安定事業
 - (1)事業主体 (公社)県畜産協会
 - (2)業務対象年間 3年間(27~29年度)
 - (3)事業内容 肉豚1頭当たり粗収益が、四半期ごとの1頭当たり生産費を下回った場合、

下回った額の8割を生産者に補塡

(4)負担区分 県1/6 (国1/2 生産者1/3)

(農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

地産地消飼料増産対策事業費

6. 208

水田を活用した耕畜連携飼料の増産や、放牧の推進及び食品残さの飼料化を推進し、自給飼料の総合的な確保に取り組む。

- 1 飼料生産基盤強化対策事業
 - 飼料資源の有効活用を図るとともに、県産飼料の生産拡大を図る。
- 2 エコフィード利用促進事業

食品残さを利用し、生産コスト低減と資源循環型農業を推進するとともに、県産飼料としての利用の可能性を検討する。

愛媛あかね和牛生産支援事業費

3.391

愛媛あかね和牛の安定的かつ計画的な生産体制の構築を図るため、子牛生産から肥育に携わる全生産農家に対し技術指導を行うとともに、愛媛あかね和牛の産地化に係る取組みを支援する。

- 1 事業内容
 - (1)愛媛あかね和牛生産技術指導
 - (2)愛媛あかね和牛産地化支援
 - ①専用飼料購入対策
 - ·事業主体 JA等
 - ・補助対象 専用飼料のかんきつジュース粕の購入経費等
 - ·補助率 1/2以内
 - ②産地化支援対策
 - ·事業主体 JA等
 - ・補助対象 子牛生産に係る受精卵移植経費等
 - •補助率 受精卵移植奨励金:定額(6千円/個)、産地内勉強会:県1/2以内
 - ③繁殖雌牛拡充対策
 - ·事業主体 (公社)県畜産協会
 - •補助対象 繁殖雌牛登録手数料
 - ·補助率 定額(6.9千円/頭)
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

(地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

家畜伝染病防疫体制強化事業費

2. 984

高病原性鳥インフルエンザに係る殺処分等の初動対応を迅速に行うため、防疫資機材を追加配備することで、防疫体制の構築を図る。

負担区分 防護服関係資材、焼却埋却資材 国1/2 県1/2 汚染物品の移動資材等 県10/10

死亡牛全頭検査事業費

11.919

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

- 1 事業内容
 - (1)県下全域から中予家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等
 - (2)各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛の採材、検査牛の焼却等
 - (3)死亡牛情報の確実な収集、農家立入調査等
- 2 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費 国1/2 県1/2 光熱水費等、採材及び情報収集に係る間接的な経費 県10/10

◎ 畜産試験研究のうち、主なもの

牛雌雄産み分け技術確立試験費

1, 200

性選別精液の受胎率向上のための調査 性選別受精卵の簡易移植技術の確立

媛つこ地鶏産地化モデル事業費(中予)

842

久万高原町において、「媛っこ地鶏」の特徴づくりに有効な特産品のトマトを活用した通年給与体系の確立に取り組む。

- 1 生トマトの長期保存方法の検討
- 2 トマトサイレージ等の発酵トマト給与による生産性及び肉質調査
- 3 防疫衛生対策の実態調査

ふるさと・水と土ふれあい事業費

12,000

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業を行う。

- 1 中山間ふるさと保全対策促進事業
 - (1)推進事業
 - ・ふるさとづくりワークショップの開催
 - ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 - (2)調査研究事業
 - ・ふるさと水辺の生き物調査の実施
 - ・集落連携活性化ビジョン
 - (3)研修事業
 - ふるさと水と土指導員の育成

- 2 棚田地域水と土保全対策促進事業
 - (1)保全ネットワーク推進事業
 - ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 - ・中山間ふるさとサポートマッチング事業
 - (2)保全活動推進事業
 - ・棚田ふれあい教室の開催
 - 集落連携活性化ビジョン
 - •棚田保全人材育成

農村環境保全向上活動支援事業費

910. 255

農村地域の多面的機能の維持を図るため、農業者等による活動組織が行う農村の多面的機能の発揮や環境保全型農業への転換を図る活動に対して支援する。

- 1 多面的機能支払交付金
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 活動組織
 - (3)交付対象
 - ①農地維持支払

活動組織が行う水路の泥上げ等の地域資源の基礎的保全活動

- ②資源向上支払(質的向上) 活動組織が行う農村環境保全活動
- ③資源向上支払(長寿命化) 活動組織が行う水路、農道等の長寿 命化対策のための活動
- (4)負担区分 国1/2 県1/4(市町1/4)

- 2 環境保全型農業直接支払交付金
 - (1)事業主体 農業者の組織する団体
 - (2)交付対象

化学肥料、化学合成農薬の使用を大幅に低減 させる取組みとセットで、地球温暖化防止や生 物多様性向上に効果が高い営農活動

(3)負担区分 国1/2 県1/4(市町1/4)

農地中間管理事業等推進費

77. 530

(公財)えひめ農林漁業振興機構が実施する農地中間管理事業等により、農業経営の規模拡大、農 用地の集団化、農業への新規参入等を促進し、生産性の向上を図る。

- 1 機構事業
 - (1)事業内容 農地の保全管理費、評価委員会の開催、業務推進費 等
 - (2)負担区分 基金95·100/100 県0·5/100
- 2 売買事業
 - (1)事業内容 農地の買入れ及び売渡し等
 - (2)負担区分 国6/10 県4/10

農地集積推進事業費

109.824

人・農地プランを作成・見直しするとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地中間 管理機構を通じた、出し手からの農地の貸付けに対して支援する。

- 1 人・農地プランの見直し支援事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容 人・農地プランの見直し支援、地域連携推進員の活動支援
 - (3)補助率 国10/10・1/2
- 2 機構集積協力金交付事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容
 - ①地域集積協力金
 - ・対象者 農地中間管理機構にまとまって農地の貸付けを行った地域
 - ·配分額 集積率20%超:15千円/10a、集積率50%超:21千円/10a、集積率80%超:27千円/10a
 - ②経営転換協力金
 - ・対象者 経営転換する農業者、離農する農業者、農地の相続人
 - •配分額 0.5ha以下:30万円/戸、0.5ha超2.0ha以下:50万円/戸、2.0ha超:70万円/戸
 - ③耕作者集積協力金
 - ・対象者 農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地の所有者、農地の農地中間管理機構への貸し付けに協力した農業者
 - ·配分額 10千円/10a

農業構造改革支援基金積立金

1, 368

農用地の利用効率化・高度化の促進及び農業の生産性の向上を図るとともに、農業の構造改革を進めるため、基金への積み増しを行う。

- 1 基金の名称 県農業構造改革支援基金
- 2 基金の使途 農地中間管理事業、機構集積協力金交付事業等に充当

森林整備地域活動支援事業費

51.305

森林整備地域活動支援基金を活用して、森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する 支援を行う。

- 1 森林整備地域活動支援交付金(国交付上限額まで 国(基金)10/10、それを超える額 県1/2(市町1/2))
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 協定締結者(森林組合等)
 - (3)交付対象 森林経営計画作成促進、施業集約化の促進、作業路網の改良活動等
- 2 県推進事務 (国(基金・補助金)1/2 県1/2)
 - 交付金の交付に関する市町説明会、審査 等
- 3 市町推進事務(国(基金)1/2 (市町1/2)) 交付金の交付に関する地域説明会、審査、交付事務等

森林整備地域活動支援基金積立金

74

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援を行うための基金への積立てを行う。

- 2 基金利子積立金 74千円
- 3 基金の使途 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

県産材輸出支援事業費

15, 026

県産材の需要拡大に向け、韓国など海外市場での営業活動や展示会出展などを支援する。

- 1 事業内容
 - (1)高付加価値商品販路開拓事業
 - ①委託先 県産材製品市場開拓協議会
 - ②事業内容・中国、韓国、台湾の現地営業担当者を活用した営業活動の実施
 - ・台湾、韓国における展示会への需要者招聘、連絡調整、通訳
 - ・韓国への木造軸組工法の輸出に向けた技術検討会の開催
 - (2)高付加価値商品PR事業

台湾、韓国における展示会への出展及び台湾、中国、韓国での商談支援

- (3) 邸別出荷促進事業
 - ①事業主体 県産材製品市場開拓協議会
 - ②事業内容 邸別プレカット材市場の事前調査、施工技術指導などの輸出支援
 - ③補助率 1/2以内
- (4)内装材輸出促進事業
 - ①事業主体 県産材製品市場開拓協議会
 - ②事業内容 高付加価値内装材の先導的な輸出に対して海上運賃を支援
 - ③補助率 定額1,000円/m³
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

(地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

県産材販路開拓・製品増産支援事業費

9, 598

愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」の効率的・継続的な営業活動を実施するとともに、人工乾燥技術者の指導による、品質・性能の確かな製品の増産に努め、地域の安定的な雇用創出を図る。

- 1 県産材販路開拓支援事業
 - (1)委託先 県産材製品市場開拓協議会
 - (2)事業内容 ①専属の営業担当者を設置し、首都圏等において木材需要者に対し営業活動を実施
 - ②木材流通をトータルでマネージメントする販路開拓推進員を新たに設置し、需要に応じた定時・定量出荷を促進
- 2 県産材製品増産支援事業
 - (1)事業主体 県産材製品市場開拓協議会
 - (2)事業内容 人工乾燥技術に優れた技術者を雇用し、技術指導体制を強化するとともに、県内

主要な製品事業者に対し、県が開発した木材乾燥技術を普及する。

(3)補助率 8/10以内

〇 森林整備担い手確保育成対策事業費

41.469

森林整備担い手対策基金の運用益を活用し効率的林業運営ができる担い手の確保・育成を図る。

- 1 事業主体 市町、林業労働力確保支援センター
- 2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、森林所有者
- 3 事業内容
 - (1)フォレスト・マイスター育成研修助成事業
 - (2)森林組合作業班等確保育成事業
 - (3)林業労働安全衛生推進事業
 - (4)支援センター推進事業(基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))
 - (5)蜂アレルギー災害未然防止対策事業
 - (6)林業技術研修資格取得促進事業(基金1/3(市町は任意継足))
 - (7)高度林業機械技士育成促進事業(基金1/4(市町1/4))
 - (8)貸付用林業機械整備事業(基金10/10)
- 4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)((4),(6),(7)(8)を除く)

南予産ヒノキ等利用促進事業費(南予)

701

南予地域に豊富に存在するヒノキ等の森林資源を有効活用して、木製品等への利用を促進するとともに、地域での薪の利用システムを構築し、南予地域の活性化を図る。

- 1 字和島高等技術専門校連携事業
 - ①連絡協議会の開催

- ③南予産ヒノキ製品の作成
- ②ヒノキ加工技術者養成研修会の開催
- ④製品利活用検討会の開催

2 薪利用促進事業

市町が取り組む地域・家庭レベルでの木質バイオマスエネルギーの利用普及・地産地消化に対し、専門的な指導・助言を行う。

◎ シカ森林被害緊急対策モデル事業費

18, 753

ニホンジカによる森林被害が深刻な地域において、広域的かつ計画的な捕獲と効果的な防除等をモデル的に実施するとともに、シカの侵入が危惧される地域において監視体制の強化を行う。

- 1 シカ緊急捕獲等実践事業(国10/10)
 - (1)シカ被害対策協議会の開催

構成員 森林組合、猟友会、地元代表者、行政等

事業内容 シカ被害対策計画の策定

(2)シカ緊急捕獲事業

委託先 森林組合、猟友会、林業事業体等

事業内容 囲いわな等によるシカの捕獲、侵入防護柵の設置

2 シカ捕獲強化のための行動把握事業(国10/10)

漁協組織再編促進事業費

975

県漁連を中心とした漁協系統において、25年度通常総会で決議した、1市町1漁協の実現を目指す新しい組織強化の取組みを支援するもの。

1 1市町1漁協実現に向けた協議 沿岸14市町

3 経営不振漁協指導 要改善IF指定(5漁協)

2 経済事業統合に関する検討 6構想地域ごとに具体策協議 4 水産庁協議 要改善IF等の報告・協議

赤潮特約共済事業費

89. 809

- 1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2・3年魚)、たい(1・2・3年魚)、ふぐ(2年魚)、 かんぱち(1・2・3年魚)、すずき(1・2・3年魚)、ひらまさ(2・3年魚)、まあじ、 しまあじ(1・2・3年魚)、まはた(3・4・5年魚)、まさば、くろまぐろ(2・3・4・5年魚)、かわはぎ
- 2 交 付 先 県漁業共済組合
- 3 負担区分 県1/3(国2/3)

離島漁業再生支援交付金事業費

離島漁業再生のための集落活動を支援する。

- 1 離島漁業再生支援交付金
 - (1)対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島
 - (2)交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落
 - (3)交付金 272万円×集落の漁業世帯数÷20(標準集落世帯数)
 - ·一般離島(国1/2 県1/4(市町1/4)) ·特認離島(国1/3 県1/3(市町1/3))
- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)

市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定

3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2)) 市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認、交付金事務

漁村女性いきいき活動支援事業費

1.009

漁村女性の地元水産物を活用した加工販売等の起業化や経済活動を支援する。

- 1 漁村女性新規参入支援事業
 - ・対象 漁村女性グループ
 - ・事業内容 活動事例の収集・整理・紹介、若手漁村女性の掘り起こし
- 2 漁村女性起業化支援事業
 - (1)商品開発・研究支援事業(事業主体 県漁協女性部連合会)
 - ・事業内容 加工品の開発、高品質化、衛生管理の徹底等の売れる商品づくりの活動を支援
 - ・補助率 対象経費の1/2以内(上限200千円/グループ)
 - (2) 販路拡大支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
 - ・事業内容 新たな販路拡大を図るための加工品のPRや販売促進活動等を支援
 - ・補助率 対象経費の1/2以内(上限100千円/グループ)
 - (3)漁村女性起業化支援事業推進費

加工品の開発や販売方法等について調査検討し、漁村女性グループ活動が広域展開されるよう指導 (地方創生推進交付金を充当)

県産水産物消費拡大対策事業費

2, 685

主に県内で、水産物の消費拡大へ向けた積極的なPR活動を展開することにより、県産水産物の販売促進につなげる。

1 魚食普及PR事業

生産者団体や量販店等と協働で、魚とのふれあい教室や炊き出しイベントなどを開催 量販店等での販売キャンペーンと連動して実施(東中南予で計8回開催)

2 漁村の食文化を活かした地域活性化支援事業

世界文化遺産登録で「和食」が注目されている中、その原点でもある漁村地域の郷土料理を改めて見直し、現代の家庭料理にアレンジして普及する。(東中南予で計9回開催)

水産えひめ販路拡大支援事業費

4, 976

県内水産物の販路開拓を図るため、第18回ジャパン・インターナショナル・シーフードショーに、愛媛 県ブースとして出展することで、首都圏のバイヤーとの商談機会を提供する。

- 1 時期 28年8月17~19日
- 2 場所 東京ビッグサイト(東京都江東区有明)
- 3 出展者数 25事業者程度
- 4 負担区分 国1/2 県1/2

(地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

水産物輸出促進事業費

10, 904

県産水産品の輸出拡大を図るため、生産者等が一丸となって行うシンガポールやマレーシア等への 愛育フィッシュの輸出の取組みを支援する。

- 1 事業内容
 - (1)愛媛フェア、シーフードショー、商談会等への出展〔みかんフィッシュ(ブリ・マダイ等)の拡販〕
 - (2)新たな市場開拓に必要な市場調査等
 - (3)現地県人会の加入企業との情報交換等を活かした新たな販路の開拓
 - (4)現地関係者の産地への招へい活動
 - (5)愛育フィッシュ加工施設のハラール認証等の取得促進
- 2 委託先 愛育フィッシュ輸出促進共同企業体
- 3 負担区分 国1/2 県1/2

(地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

36,455

伊予の媛貴海販売戦略推進事業費

13.098

「伊予の媛貴海」の知名度向上と流通体制の整備を図るため、食材としてのPRやブランド化を推進 するとともに、養殖漁家の取り組む実証試験を支援する。

- 1 「媛貴海」販売戦略推進検討会の開催 (国1/2 県1/2) (1)構成員 マーケティング専門家、飲食店プロモーション専門家、大学、水産団体、行政 等
 - ブランド化や流通販売戦略、具体的なプロモーション戦略の検討 (2)事業内容
 - (地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)
- 2 「媛貴海」知名度向上対策事業 (国1/2 県1/2)
 - (1)首都圏飲食店意識調査の実施
- (3)首都圏関係者向け試食イベントの開催
- (2)飲食店デモンストレーションの開催
- (4)小売向け初売りイベントの開催
- (地方創生推進交付金、農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)
- 3 スマ養殖生産支援事業
 - (1)事業主体(事業実施主体) 愛南町(養殖漁家)
 - (2)補助対象 養殖実証試験に要する経費
 - (3)補助率 1年魚:県1/3以内(町1/3以内) 2年魚:県1/6以内(町1/6以内)
 - (農林水産業体質強化緊急対策基金を充当)

○ 豊かな甲海づくり活動支援事業費

4. 440

漁業者を中心とした活動組織が地域ぐるみで行う水産多面的機能の発揮のための保全活動等を支 援し、水産業・漁村の活性化を図る。

- 1 地域協議会の運営
 - (1)構成 県、関係市町、水産団体等
 - (2)役割 地域活動指針の作成、活動組織に対する指導・支援等
- 2 里海づくり活動補助金(県15/100(国70/100 市町15/100))
 - 漁業者を中心とした活動組織の保全活動等を支援
- 3 県活動支援推進事業(国(定額))
 - 国との調整及び現地指導
- 4 市町活動支援推進事業費(国(定額))

市町が行う活動組織との協定締結、指導及び実施確認への補助(宇和島市、西条市、伊方町、愛南町)

漁業却い手対策推進事業費

3.405

えひめ漁業担い手確保促進協議会が実施する漁業担い手の確保に向けた事業を支援するととも に、青年漁業者グループによる柑橘等を活用した養殖魚のブランド化等の取組みを支援する。

- 1 漁業担い手の確保
 - えひめ漁業担い手確保促進協議会が国の直接補助(10/10)を受けて実施する漁業就業者確保・ 育成対策事業を指導・支援
- 2 漁業担い手の育成
 - これからの漁業の担い手となる青年漁業者に対し、水産業に関する技術及び知識の普及教育を 行い、漁業や漁村の活性化に取り組む意欲と能力のある資質の高い漁業者を育成
- 3「もうかる漁業」への支援

青年漁業者グループが行う柑橘等を活用した養殖魚のブランド化、低魚粉飼料を使用した養殖 魚の販売促進、ビジキ養殖の技術向上の取組みを支援

(地方創生推進交付金を充当)

資源管理推進事業費

6.695

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象 に漁獲規制に取り組むとともに、放流用のサワラを生産するための技術支援を行う。

- 1 資源管理手法検討事業
 - (1)事業内容 資源管理調查検討活動
 - (2)負担区分 県資源管理・漁場改善協議会(国10/10)
- 2 サワラ種苗生産技術支援
 - (1)事業内容 放流用のサワラを生産するための技術支援
 - 県10/10 (2)負担区分
- 3 資源管理モニタリング調査事業
 - 漁獲実態把握、加入量の把握 (1)事業内容
 - (2)魚種及び負担区分 サワラ (国研)水産総合研究センター10/10

マコガレイ 県10/10

カタクチイワシ 県資源管理・漁場改善協議会(国10/10)

真珠産業振興基金事業

えひめ真珠産業振興対策事業費

20.550

低品質真珠を市場に流通させない取組みを通じて真珠の品質向上を図るとともに、県産真珠のブランド化を確立し、真珠産業の再生を図る。

- 1 真珠品質向上対策事業
 - (1)実施主体 県漁連
 - (2)補助対象 低品質真珠の買上げ・廃棄に要する経費
 - (3)補助率 県1/2(上限15,000千円)
- 2 えひめ真珠ブランド確立推進事業
 - (1)実施主体 県漁連
 - (2)補助対象 「HIME PEARL」PR・販売促進検討会の開催、販売戦略・広告に要する経費
 - (3)補助率 県10/10(上限5.000千円)

真珠産業振興基金積立金

56

真珠母貝の生産体制の強化、真珠の品質向上、県産真珠のブランド化など真珠産業振興対策事業 を実施するための基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 県真珠産業振興基金
- 2 基金利子積立金 56千円
- 3 基金の使途 真珠産業振興対策事業に充当

◎ 水産試験研究のうち、主なもの

広域連携型農林水産研究開発事業費

16, 185

干潟浅海域再生技術開発事業費

ゲノム解析による養殖魚の感染性疾病予防システムの開発 外

伊予の媛貴海生産技術開発試験費

5.010

スマの種苗生産、養殖技術の確立

サケ類養殖技術開発事業費

サケ類の養殖技術の開発

3, 410

農業改良資金(特別会計)

10.007

県の貸付債権に係る償還金を国及び県一般会計に返還するとともに、既貸付金に対する債権管理等を行う。(新規貸付は、22年10月から㈱日本政策金融公庫に変更)

1 国等への償還金 9,019千円

2 業 務 費 988千円

就農支援資金(特別会計)

21, 454

「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法施行令」に基づき、平成7~14年度に就農支援資金特別会計の造成に使用した国の貸付金及び県一般会計繰入金を償還する。

1 国への償還金 14,304千円

2 県(一般会計)への繰戻金 7,150千円

県有林経営事業(特別会計)

194, 657

県<u>営</u>林面積 6,484ha

育林事業費

木材生産販売費

林業改善資金(特別会計)

197, 504

林業従事者等の経営改善、労働災害防止等を図るための無利子資金の貸付等融資枠 192,000千円(林業・木材産業改善資金)

51, 109

沿岸漁業改善資金(特別会計) 沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付 貸付枠 50,000千円 経営等改善資金

生活改善資金 青年漁業者等養成確保資金